

平成 23 年度

シラバス

5 年 次
(臨床実習 1)



日本大学松戸歯学部

序

皆さんには、歯科医師として社会に出る一つ手前のステップとして本学の学生として毎日を過ごしています。それと同時に皆さんのが歯科医師として参画するであろう社会は、その姿を刻々と変化させていきます。昨今の社会現象にみると、歯科医師には、歯科医療に関する知識や技術はもとより、他の職種と比較しても社会人として信頼され尊敬される高い倫理性を有した人間であることが求められています。さらに歯科医師として必要な知識や技術は、歯科疾患を単に口腔内の現象と捉えるに留まらず全身との関係が探求され、その量は膨大なものとなり、また日々刻々と進化しています。

歯科医師は、患者という疾患を有した一人の人間と対峙し、持てる知識と技能のすべてを十分に機能させ、適切な歯科医療を実践することが問われます。医療の現場は、一瞬一瞬のすべてが真剣勝負であり、歯科医師は、患者の全幅の信頼を受け自らの知識と技術で、その場に臨まなければなりません。そのためには、将来歯科医療を実践するために必要な様々な知識や技術を断片的に身につけるのではなく、個々の情報を統合し整理していく技術と習慣を身につけていくことが必要とされています。皆さんの目標は、社会から望まれる歯科医師になることです。日々の学生生活の中で漫然と時間を過ごすのではなく、常に目標を銘記しながら研鑽を積んでいかなければなりません。そのためにも、修学にあたっては、日本大学の教育理念である「自主創造」の精神を持って、学生生活を送って頂きたいと考えています。

本学のカリキュラムは、そういう時代のニーズに呼応し、全人的歯科医療を実践できる歯科医師を育成することを目標としています。また、本学部の教員は、Faculty Development を通じ自己研鑽と教育技法の開発に努め、より良い学生教育を目指しています。このシラバスは、皆さんの修学の一助として作成されたもので、これを予習復習に十分活用し、最高学府に身を置くものとしてふさわしい日々を送られることを期待します。

学部長 牧 村 正 治

目 次

1. 学部長訓示	
2. 目 次	
3. 誓 約	
4. 臨床実習に際して	1
5. 臨床実習の概要	3
6. 臨床実習 1 実施方法	4
7. 平成 23 年度臨床実習 1 および 2 の成績評価方法	5
8. 臨床実習 1 (ペア実習) について	7
9. 臨床実習 1 ポリクリについて	8
10. ポリクリシラバス	
(1)初診科	11
(2)臨床検査科・病理診断科	12
(3)放射線科	14
(4)保存科	15
(5)歯周科	18
(6)補綴科	19
(7)口腔外科	24
(8)矯正歯科	26
(9)小児歯科	28
(10)麻酔・全身管理科	29
(11)特殊歯科	30
11. 臨床実習 1 配属表	31
12. 診療科配属シラバス	
(1)初診科	33
(2)臨床検査科	34
(3)病理診断科	35
(4)放射線科	36
(5)保存科	38
(6)歯周科	41
(7)補綴科	43
(8)口腔外科	52
(9)矯正歯科	54
(10)小児歯科	55
(11)麻酔・全身管理科	57
(12)特殊歯科	61

(13) 再生歯科	63
(14) 頸関節・咬合診療科	64
(15) 口腔インプラント科	65
(16) スポーツ・睡眠健康歯科	67
(17) 医科	69
13. 個人情報保護方針	71
14. 患者様の個人情報について	72
15. 個人情報内規	73
16. 病院情報システム運用管理内規	74
17. 職員技工室の配属	75
18. 病院等平面図	76
19. ポートフォリオ	84

患者実習を始めるに当たっての誓い

登院に際し、

1. 私は、患者への医療奉仕をおこなうために常に最大限の努力を惜しまないことを誓います。
2. 私は、学び得た歯科医学の知識をもとに、良心と尊厳をもって歯科医学の務めを果たします。
3. 私は、知り得た患者の個人情報を漏洩しないことを誓います。
4. 私は、医療従事者の一員であることを自覚し、人々に常に思いやりもって対処することを誓います。
5. 私は、医療従事者の一員として言動・身なりに注意するとともに組織の規律を遵守することを誓います。
6. 私は、私を指導してくださる人々に尊敬と感謝の念を捧げます。

平成 年 月 日 署名

SD 章とは

「SD 章」とは、Student Doctor 章のことです。臨床実習を行う学生は SD と称し、登院許可を証明する「SD 章」(徽章) を付けます。「SD 章」は写真入りのネームプレートで、教職員のネームプレートとほぼ同じものです。

「SD 章」の目的は、上記の誓詞に記載された歯科医師になることの決意と医療人として守るべきこと、そして果たすべき責任をしっかりと自覚して、臨床実習に望むことが期待されています。歯科医師としてのあり方 (Professionalism) をよく考えて下さい。

病院長

臨床実習に際して

1. 院内における心得

- 1) 臨床実習は、これまで学んだ基礎知識をもとに歯科医療の実技とその修練を行うものである。特に患者様を対象とするため院内においてはこの心得を守り行動しなければならない。
- 2) 学生（以下院内生という）は臨床実習に際し教員の指示に従い、受けた指示を十分理解して行動すること。
- 3) 院内生は指導担当医の指示なく診療行為を行ってはならない。
- 4) 院内の清潔維持に常に心がけること。
- 5) 臨床実習においては各自衛生を重んじ、頭髪、口腔等身体の清潔に留意すること。
- 6) 患者さんに対しては親切丁寧に接すること。
怠慢や不親切のために患者さんに迷惑をかけてはならない。
- 7) 臨床実習においては機械器具等を丁寧に取扱い、保存、管理に十分注意すること。
- 8) 院内生は各科診療室の電話を使用してはいけない。
- 9) 診療衣のまま学外に出てはいけない。
- 10) マニキュア、指輪、ピアス、イヤリング、腕時計は禁止とする。
- 11) 茶髪は認めない。また、髪は束ねて帽子の中に入れて、垂れないようにする。

2. 院内における諸注意事項

- 1) 服 装
 - ① 院内生の服装は規定の白衣及び診療帽、マスクを着用し、また上靴を履くこと。
 - ② 診療衣は常に清潔なものを着用すること。
 - ③ 臨床実習時間中の私服は禁止。
 - ④ 女子はスカート・キュロットまたはスラックスを着用のこと。
- 2) 掲 示
掲示は、各学年の教室および院内生技工室入口の院内生用掲示板に掲示するので見落しのないよう注意すること。
- 3) 出欠席について
 - ① 院内生は講義および担当患者の有無を問わず臨床実習期間中は毎日出席すること。
 - ② 臨床実習期間中は無断で外出してはならない。
 - ③ やむを得ない事故、または病気等により欠席するものは、臨床実習開始までに治療計画室（047-360-9582）へ電話その他で通知すること。欠席届は、前項の通知にかかわらず、欠席日より3日以内に治療計画室に提出すること。傷病による欠席が連続1週間以上の場合には、医師の診断書を添付して提出すること。
 - ④ 遅刻はこれを認めない。
 - ⑤ やむを得ず遅刻したとき、あるいは早退するときは、所定の手続きをとらなければならない。

4) 電話の使用について

臨床実習において学外に電話する場合は、院内生控室（内線 489, 490）、病院業務に支障をきたさないように受付を使用すること。

5) 院内の呼び出しについて

院内生同志の呼び出しが禁止。

6) 受付時間

平　　日　　初　診　　午前 9 時～午前 11 時

　　　再　來　　午前 9 時～午後 3 時 30 分

土　　曜　　初　診　　午前 9 時～午前 10 時

　　　再　來　　午前 9 時～正午

夏期診療期間及び大学行事の場合の受付時間は別に定める。

7) 喫煙について

所定の場所以外では禁煙となっている。

8) エレベーターについて

院内生のエレベーター使用を禁ずる。

3. 院内生控室

1) 院内生は下記の時間に院内生控室を使用することができる。

平　　日　　午前 8 時～午後 6 時 30 分

土曜日　　午前 8 時～午後 3 時

2) 禁　煙

3) 共同使用の場所であり各自机の上に衣類やバック、また使用済の紙コップ等を置かないようお互いに整理整頓を心掛けること。

4. 院内技工室

1) 院内生は下記の時間に院内生技工室を使用することができる。

平　　日　　午前 8 時～午後 6 時

土曜日　　午前 8 時～午後 2 時

2) 各自常に整理整頓をし、清潔に保つよう心掛けること。

3) 技工室当番の担当者は、常に材料の不足分を補充すること。補充材料については管理科（野口 PHS8076）に申し出ること。

4) 技工机の引出しの個人的利用はできない。

5) 班貸出し材料一式の責任者は班長又は副班長とし、補綴科配属の期間中責任をもって管理し、クール終了時に次のクールの補綴科配属に引き継ぐ。材料の不足については材料室に申し出ること。

臨床実習の概要

臨床実習は、教養科目と専門科目（基礎歯科医学・臨床歯科医学）の講義・実習によって学んできた知識・態度及び技能を、臨床の場で患者さんに応用し、その体験を通して、歯科医学に関する知識の統合、技術の習得及び総合的判断力を身につけることにある。

臨床実習にあたっては、患者さんの人格を尊重し、全人的に把握することを学び、将来、歯科医療に携わる者としての不可欠な態度を体得し、倫理観を確立し、患者さんとのコミュニケーション技術を習得することが重要である。

一般目標 (G10)

松戸歯学部の建学の精神「メディコデンタル【医学的歯学】」を念頭に、患者さんから信頼される人間性豊かな医療人となるために、歯科医師として求められる基本的な知識・技能・態度を習得する。

行動目標 (SB0 s)

- ① 患者さんを全人的に理解し患者さん中心の医療を行うために、患者さん、ご家族と良好な人間関係を確立する。
- ② チーム医療の円滑な遂行のために、院内医療チームの構成員としての役割を理解し、他の医療関係者と協調し行動する。
- ③ 患者さんの問題を把握し、問題対応型の思考を行い、生涯にわたる自己学習の習慣を身に付ける。
- ④ 患者さんおよび医療関係者にとって安全な歯科医療を遂行し、安全管理の方策を身に付け、危機管理に参画する。
- ⑤ 患者さんの抱えている問題を総合的に把握し、問題解決するための治療計画を作成し、評価する。
- ⑥ 歯科疾患と障害の予防および治療における基本的知識・技術・態度を身につける。
- ⑦ 一般的によく遭遇する歯科疾患の応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を実施する。
- ⑧ 自ら行った処置の経過を観察、評価し、診断と治療を常にフィードバックし、臨床能力を向上させる態度を身につける。

臨床実習 1 の実施方法

I. 4月

II. 5月～9月

1. 実習のシステム

- 1) 現行の 12 班を、第 1 グループ (A・B 班) , 第 2 グループ (C・D 班) , 第 3 グループ (E・F 班) , 第 4 グループ (G・H 班) , 第 5 グループ (I・J 班) , 第 6 グループ (K・L 班) に 6 分割する。
- 2) セメスターを 6 期に分割する。
- 3) 各グループは、期間単位で配属表に従いローテイトする。

2. 各診療科の臨床実習

- 1) 担当患者さんの診療は担当医員のアポイント帳のもとに行い、配属とは無関係に行う。
- 2) 臨床検査科、特殊歯科は配属により、口腔インプラント科は口腔外科配属期間中に班別実習およびアポイントにて行う。
- 3) 放射線科はセメスター期間を通して配属によって行う。
- 4) 初診科、小児歯科、矯正歯科および麻酔・全管科は、セメスターの期間を通してアポイントにより行う。但し、見学・介補等については期間単位で指定された期間に行う。
- 5) 再生歯科、頸関節・咬合診療科、スポーツ・睡眠健康歯科は配属期間中に、予防管理科および医科は、セメスターの期間を通して自由にアポイント等により行う。
- 6) 予診（診断情報）の収集は、日程表に従い行う。
- 7) 全ての診療科の臨床実習は、学生のアポイント帳に実習時間（内容）を記載・検印して行う。

3. 臨床実習ノート

臨床実習における見学・介補、実技等の実習内容の記録として、各診療部の指示により使用する。臨床実習ノートには患者様の氏名、住所、電話番号等は記載してはならない。
患者さんの情報が記載されているためこのノートの管理には十分注意すること。

4. アポイント帳

診療のアポイントに際して予約検印を受け、診療時あるいは診療後に指導医員に終了検印を受ける。予約・終了検印の両者をもって評価対象となる。見学・介補の際も同様に指導医員欄に検印を受ける。

5. 新患担当

数名の患者さんを担当する。診療等の記録は症例カードに記載し、各担当医員の検印を受ける。

6. 引継ぎ患者

新患担当患者さんおよび引継診療患者様とあわせて約 10 数名の患者さんを常に担当する。実習期間に終了、中止等の場合は治療計画書の変更手続き等を治療計画室に必ず届け出ること。随時補充をうけることとなる。

7. 出欠席について

午前 月～金 テーマ別講義 1 で出席調査 (8:40～9:30)

土曜日 8:45 401 教室 13:00 各配属先診療科

朝出欠席調査時は院内白衣に着替えておくこと（着替えていない場合欠席とみなす）。

テーマ別講義 2 に関する試験実施日は、朝の出席は試験の出欠をもって行う。

注) 臨床実習の実施方法についての詳細は日程表を参照のこと。

平成23年度臨床実習1および2の成績評価方法

1 評価

- 1) 臨床実習1および2それぞれの評価項目は、各診療科におけるローテーションポリクリ、ポートフォリオ、配属先各診療科臨床実習、治療計画に基づく進行状況および臨床能力到達試験とする。
- 2) 臨床実習1および2の評価項目と重み付けを下記に定め総合評価をもって行う。

2 評価項目

1) 臨床実習1

- ① ポートフォリオ (10%)
- ② 治療計画およびカンファランス (25%)
- ③ 配属先各診療科における臨床実習 (45%)
- ④ ローテーションポリクリ (20%)

2) 臨床実習2

- ① ポートフォリオ (10%)
- ② 治療計画およびカンファランス (25%)
- ③ 配属先各診療科における臨床実習 (40%)
- ④ 臨床能力到達試験 (Objective Structured Clinical Achievement Test: OSCAT) (25%)

3) 配属先各診療科における臨床実習の評価配分

- ① 初診科
- ② 臨床検査科・病理診断科
- ③ 放射線科
- ④ 保存科 (再生歯科を含む)
- ⑤ 歯周科
- ⑥ 補綴科 (顎関節咬合診療科、スポーツ・睡眠健康歯科を含む)
- ⑦ 口腔外科 (口腔インプラント科、医科を含む)
- ⑧ 矯正歯科
- ⑨ 小児歯科
- ⑩ 麻酔・全身管理科
- ⑪ 特殊歯科

3 評価基準

- 1) 評価方法はいずれも100点法で行う。
- 2) 評価項目中、1項目において60点未満の評価があった場合、臨床実習の評価は60点未満とする。

4 付記

- 1) アポイント帳による配当(担当)患者のアポイント等による評価を加点する場合がある。

5 出欠席

- 1) 臨床実習期間中(診療日全日、但し冬季休業中は除く)は、原則として欠席は認めない。ただし傷病に応じて(診断書を要する)対応するので申し出ること。

2) 欠席時間を次の通り置き換える。

欠席日数 1 ポイント 遅刻 0.5 ポイント以上 早退 0.5 ポイント以上

3) 臨床実習期間中、10 ポイント分は欠席時間に入れない。

4) 公用欠席および歯学体等（クラブ部長等の書面を要する）は欠席時間に入れない。

5) 1 カ月に 6 ポイント以上の欠席は、部長・科長会に報告される。

6) 22 ポイント（1 カ月）以上の欠席者は審議の対象とし、最高点を 60 点とする。

7) 欠席、遅刻、早退届けは早急に提出しなければならない。なお、連続して 3 日以上欠席する場合は、あらかじめ（約 1 カ月前）書面で必要事項を記入し欠席期間を報告しなければならない。

臨床実習 1 (患者ペア実習)について

1. 一般目標 (GIO)

これまで学んできた基礎歯科医学・臨床歯科医学の実際を臨床実習に応用でき、かつ医療人としての倫理観の自覚をもてるようになるために、基本的な知識・技能・態度を習得する。

2. 行動目標 (SBOs)

- ① 臨床実習の具体的目標を達成する。
- ② 院内施設、機材等に関する取り決めを理解し実施できる。
- ③ 引き継ぎ患者の背景を含めた診断情報を理解する。
- ④ 引き継ぎ患者と良好な医療関係を構築する。
- ⑤ コデンタルと良好な医療スタッフ関係を構築する。
- ⑥ ポートフォリオを作成する。
- ⑦ 自らの行動を院内生（医療関係学生）として律することができる。

3. 実習方法・内容

① 実習時間（4月）

月～木 午前 9：30～11：50
金 午前 9：30～16：50
土 午前 9：00～13：00

（実習内容によっては時間に変更が生じることもある）。

- ② 6年次生とペア実習を行う。
- ③ 6年次生と配当患者の治療計画の立案・カンファランスに参加する。
- ④ 6年次生の配当患者に対して必要に応じ見学・介補等を行う。
- ⑤ 実習内容についてはすべて担当指導医の指示に従うこと。
- ⑥ 出欠席調査

月～木 朝出欠席調査は 8：40 に 401 教室で行う（座席表に従い着席）。
午後の出欠席調査はポリクリで行う。
金 朝出欠席調査は 8：40 に 401 教室で行う（座席表に従い着席）。
午後は 17：00 に配属先で行う。
土 朝出欠席調査は 9：00、午後は 13：10 に 401 教室で行う。

平成 23 年度臨床実習 1 ポリクリ

一般目標 (GIO)

診療参加型実習を松戸歯学部付属病院で行うために必要な基本知識・技能および態度を習得する。

行動目標 (SBOs)

各診療科の SBOs

実施期間：平成 23 年 4 月 4 日（月）～4 月 26 日（火）（別表参照）

実施時間：13:30～16:30

実施診療科および日数：

初診科	1 日
放射線科	1 日
臨床検査・病理診断科	1 日
保存科	2 日
歯周科	1 日
補綴科	3 日
口腔外科	1 日
麻酔科	1 日
小児歯科	1 日
矯正歯科	1 日
特殊歯科	1 日

評価：ポートフォリオ（全診療科）および各診療科が指定する評価

ポリクリ シラバス

平成23年度 臨床実習1ポリクリ シラバス

平成23年度 臨床実習1 ポリクリ(4月)

診療科名：初診科

担当教員名：伊藤孝訓，青木伸一郎，内田貴之，遠藤弘康，多田充裕，岡本康裕

1. 課題

口腔内診査

2. ユニットGIO および行動目標 (SB0s)

GIO:

臨床実習において適切な口腔内診査を行うために知識、技能、態度を習得する。

SB0s:

- ①適切なチエアーポジションをとることができる。
- ②基本的な口腔内診査を行うことができる。
- ③う蝕、歯周疾患、補綴修復物の正常・異常の判断ができる。
- ④診査内容を正しく記載できる。
- ⑤診査の結果を説明することができる。

3. 実施方法

- 1) 指導医によるデモの見学
- 2) 学生相互実習

4. 実施場所

臨床実習室

5. 評価方法

- ・暗記試験（主訴、現病歴、口腔内外所見、主訴に対する現症所見）
- ・口腔内診査実技試験（相互実技）

6. 備考（その他留意事項等）

持ち物

- ・赤青色鉛筆
- ・定規
- ・筆記用具

実習参加の際に余分な荷物は持参しない事。

平成23年度 臨床実習1ポリクリシラバス

平成23年度 臨床実習1 ポリクリ(4月)

診療科名：臨床検査科

担当教員名：牧村正治、福本雅彦、深津 晶、續橋 治、布施 恵、市村真奈

① 課題

- 1) 静脈血の採血を行いなさい。
- 2) 尿検査（試験紙法、尿色調・混濁検査、ウロビリノーゲン検査、尿比重測定）を行いなさい。
- 3) 血液検査、尿検査の結果を分析し、現在の全身状態を考察しなさい。

② ユニットG10

患者の全身状態を把握するために必要な臨床検査の知識・技能・態度を習得する。

行動目標 (SBOs)

SB0s:

- 1) 患者の心理状態に配慮することができる。
- 2) 臨床検査の目的を説明できる。
- 3) 尿検査を適切に行うことができる。
- 4) 血液検査のための採血を適切に行うことができる。
- 5) 検査データを適切に分析することができる。

③ 実施方法 データ記録、レポート、論述試験

- 1) 静脈血採血
- 2) 尿検査（試験紙法、尿色調・混濁検査、ウロビリノーゲン検査、尿比重測定検査）
- 3) 検査結果分析レポート（貧血、出血性素因、炎症・感染症、肝機能、腎機能、糖尿病、血圧について）

④ 実施場所 407教室

⑤ 評価方法 実習時の態度、評価シート、分析レポートにより評価する。

⑥ 備考（その他留意事項等）

- 1) 時間厳守のこと
- 2) 院内実習で定められた服装・身だしなみに準ずる。

平成23年度 臨床実習1ポリクリ シラバス

平成23年度 臨床実習1 ポリクリ(4月)

診療科名：病理診断科

担当教員名：山本浩嗣，宇都宮忠彦，木場秀夫，久山佳代，森川美雪，松本敬

① 課題 歯科診療に必要な病理検査法の習得

② ユニットGIO および行動目標 (SB0s)

GIO: 歯科診療を行うために必要な病理検査の基本的な知識・態度を習得する。

SB0s:

- (1) 病理検査の種類を説明できる。
- (2) 病理検査の目的を理解できる。
- (3) 病理検査の流れを説明できる。
- (4) 染色方法の種類と目的を説明できる。

③ 実施方法

- (1) 病理検査の種類・目的を学ぶ。
- (2) 病理検査室を見学し、標本作製の流れを理解する。
- (3) 病態を観察し、必要な病理検査方法を説明する。

④ 実施場所 407教室病理診断科検査室、その他

⑤ 評価方法

別紙の評価表に記載した事項に従い、実習内容について口頭試問あるいは小テストを行う。さらに実習態度を加味して総合的に評価する。

⑥ 備考 (その他留意事項等)

平成23年度 臨床実習1ポリクリシラバス

平成23年度 臨床実習1 ポリクリ(4月)

診療科名：放射線科

担当教員名：金田 隆，池島 厚，小椋一朗，森進太郎

① 課題：

- 1) 口内法エックス線検査を行う。
- 2) パノラマエックス線検査を行う。
- 3) デジタルエックス線画像システムを操作する。

② ユニットGIO および行動目標 (SB0s)

GIO:

将来、歯科医師として顎顔面領域のエックス線撮影および画像診断ができるようになるために、エックス線検査（エックス線撮影装置の取り扱いおよび放射線防護）を修得する。

SB0s:

- 1) 口内法エックス線検査の術式および撮影装置の使用方法を説明できる。
- 2) パノラマエックス線検査の術式および撮影装置の使用方法を説明できる。
- 3) デジタルエックス線画像システムの原理を説明し、操作ができる。

③ 実施方法：

- 1) 口内法エックス線検査（二等分法、咬合法、咬翼法）

(1) 撮影装置、術式の説明

(2) 撮影：撮影部位は指導教員が指示する。

(3) 画像処理：デジタルエックス線画像システムを用いて画像処理を行う。

(4) 口内法エックス線撮影の評価

- 2) パノラマエックス線検査

(1) 撮影装置、術式の説明

(2) 撮影

(3) 画像処理：デジタルエックス線画像システムを用いて画像処理を行う。

(4) パノラマエックス線撮影の評価

④ 実施場所：放射線科診療室

⑤ 評価方法：実技(70%)、筆記試験(20%)および実習態度(10%)によって評価点とする。

⑥ 備考（その他留意事項等）

1) 参考図書

- (1) 歯科放射線学実習書（日本大学松戸歯学部放射線学講座編）
- (2) エッセンス歯科放射線（学建書院）
- (3) 歯科放射線診断 teaching file 第2版（砂書房）
- (4) 画像でみる歯科放射線(CDR)（わかば出版）

2) 実習上の諸注意

- (1) 撮影実習は基本的に二人一組で行う。
- (2) 診療室では通常の診療が行われているため、私語は慎むこと。
- (3) 機器の取扱いには十分注意すること。

平成23年度 臨床実習1ポリクリ シラバス

平成23年度 臨床実習1 ポリクリ(4月)

診療科名：保存科(保存修復)	
担当教員名：池見宅司、平山聰司、鈴木英明、神谷直孝、岡田珠美、森俊幸、 笹本恭子、岩井啓寿、福嶋千春、壹岐宏二	
① 課題・コンポジットレジン修復およびメタルインレー修復における実技試験	
② ユニットGIO GIO:直接修復法における光重合型コンポジットレジン修復、間接修復における寒天・アルジネート連合印象と咬合採得ができるようになるための基本的な知識、術式、器材の取扱い、態度および技能を習得する。	SB0s: (1) コンポジットレジン修復の術式について説明できる。 (2) 治療部位に即した適切なチエアーポジションが取れる。 (3) 単純窩洞のコンポジットレジン修復窩洞が形成できる。 (4) 指定された接着システムを使用して適切に歯面処理ができる。 (5) 光重合型コンポジットレジンの填塞・形態付与が適切にできる。 (6) 充填したコンポジットレジンの形態修正・仕上げ研磨ができる。 (7) 寒天・アルジネート連合印象の特徴、使用器材および術式について説明できる。 (8) パラフィンワックスによる咬合採得ができる。 (9) 術後の説明ができる。 (10) 安全に配慮した操作ができる。 (11) 清潔に配慮した操作ができる。 (12) 患者の痛みや不快感に配慮した操作ができる。
③ 実施方法 ・ファントムを使用したコンポジットレジン実技試験 ・寒天・アルジネート連合印象および咬合採得の相互技能試験	
④ 実施場所 臨床実習室3(実技実習・相互実習)	
⑤ 評価方法 筆記試験(30%)、実技能力試験(70%)、および態度をもって総合的に評価する。	

平成23年度 臨床実習1ポリクリ シラバス

⑥ 備考(その他の留意事項等) ポリクリ受講に当って、3年次の基礎実習で習得した知識の復習が重要である。したがって、十分に予習して臨むこと。

平成23年度 臨床実習1ポリクリシラバス

平成23年度 臨床実習1 ポリクリ(4月)

診療科名：歯内療法学

担当教員名：松島 潔，辻本恭久，川島 正，小塚昌宏，三浦 浩

① 課題 根管治療の前準備

② ユニットGIO および行動目標 (SB0s)

GIO:
歯内療法の基本的な技能を実施するために、ラバーダム防湿法の基本的な技能を習得する。
SB0s:
(1) ラバーダム防湿法について患者に説明できる。
(2) ラバーダム防湿法の術式を理解し、安全に実施できる。

③ 実施方法 相互実習

④ 実施場所 臨床実習室

⑤ 評価方法 実技試験および実習態度

⑥ 備考 (その他留意事項等)

平成23年度 臨床実習1ポリクリ シラバス

平成23年度 臨床実習1 ポリクリ(4月)

診療科名：歯周科

担当教員名：小方頼昌、増永 浩、吉野祥一、高井英樹、目澤 優

①課題 (1) 歯周精密検査 (2) スケーリング・ルートプレーニング (3) 筆記テスト

②ユニットGIO および行動目標 (SB0s)

GIO:相互実習およびシミュレーション実習により、患者実習を行うために必要な歯周治療の実施するための知識、技能、態度を習得し、総合的に歯周治療の基本を理解する。
SB0s : 1) 歯周精密検査が実施できる。2) 歯周精密検査表の記入ができる。3) スケーリング・ルートプレーニングが実施できる。

③ 実施方法 (1) 歯周精密検査の相互実習・・・歯周精密検査で行う診査項目および診査方法は事前に実習書で予習し、当日の説明で再確認する。 (2) スケーリング・ルートプレーニングの相互実習・・・スケーリング・ルートプレーニングの説明（鎌形スケーラー、グレーシーキュレット型スケーラーの使用部位と使用法、チエラー・ポジション、スケーラーのあて方、レストの置き方、使用法 等）を行った後、相互実習を行う。事前にスケーラーの使用法やチエラー・ポジション等について予習を行っておくこと。 (3) 歯周基本治療に関する筆記テストを行う。

④ 実施場所 臨床実習室3

⑤ 評価方法 評価シートに準じて行う。

⑥ 備考 (その他留意事項等) 歯周科の臨床実習に先立ち、以下の器具を滅菌した上で使用するので、指定日の12時に歯周科診療室に集合する。その際、必ず以下の器具を持参する。

[滅菌に出す器具] : ミラー、ピンセット、探針（有鈎探針、ポケット探針）、鎌型スケーラー（前歯部用 白歯部用の2本）、グレーシーのキュレット型スケーラー（#3/4, #9/10, #11/12, #13/14の4本）、オルバンファイル（2本）

(注) 器具の滅菌に際しては、必ず、所定の日時（別に配布）に歯周科診療室に集合し担当医員の指示を受けること。

3, 4年次に使用した教科書（臨床歯周病学、医歯薬出版）および歯周治療学実習書を再読し、充分予習しておくこと。

平成23年度 臨床実習1ポリクリ シラバス

平成23年度 臨床実習1 ポリクリ(4月)

診療科名：補綴科（総義歯）

担当教員名：河相安彦、桑原克久、木本 統、中田浩史、林 幸男、矢崎貴啓、池口伸之、菅野京子、島由樹、末光弘宜、宗邦雄

① 課 題 PBLによる総義歯装着者の治療計画立案

②ユニットGIO および行動目標 (SB0s)	GIO:無歯顎者の主訴に関する情報収集と治療計画の立案を行うのに必要な知識、技能と態度を習得する。 SB0s: 1) 主観的プロブレムリストを計画する。 2) 客観的プロブレムリストを計画する。 3) プロブレムリストを整理する。 4) 患者の問題点を明らかにする。 5) 問題点の原因を明らかにする。 6) 問題解決の方略を列記する。 7) 治療計画を述べる。
----------------------------	---

③ 実施方法

準備された症例についてSOAPの書式でまとめ、治療計画の立案を行う。

- 1) 各人で症例について検討。
- 2) グループ討議。
- 3) 各人で報告書を作成。

④ 実施場所 学生セミナー室

⑤ 評価方法 チェックリストを用いた評価シートで行う。

⑥ 備 考 (その他留意事項等)

平成23年度 臨床実習1ポリクリシラバス

平成23年度 臨床実習1 ポリクリ(4月)

診療科名：クラウンブリッジ補綴学

担当教員名：會田雅啓、小林 平、大村祐史、若見昌信、田中孝明、後藤治彦

① 課題：概形印象採得

②ユニットGIO および行動目標 (SB0s)

GIO:咬合・咀嚼障害を適切に治療するためには、印象採得に必要な基本的知識と技能を身につける。

SB0s:

- 1) 印象採得時のチェアーポジションができる。
- 2) 既製トレーを選択でき、必要に応じて調整できる。
- 3) アルジネート印象材を適切に練和でき、既製トレーに盛ることができる。
- 4) 既製トレーを口腔内へ正確に挿入できる。
- 5) 既製トレーを口腔内へ正確に位置づけできる。
- 6) 既製トレーを口腔内で保持できる。
- 7) 既製トレーを口腔外へ撤去できる。

③ 実施方法：

- 1) 2人1組になり術者と患者に分かれる。
- 2) チェアーポジションを行う。（科学は7時から9時、上顎は10時から1時とする）
- 3) 適切な既製トレーを選択する。
- 4) 既製トレーの試適を行い、必要に応じてユーティリティーワックスで調節する。
- 5) アルジネート印象材を練和し（概ね上顎3杯、下顎2杯）、既製トレーに盛る。
- 6) 印象採得を行う。（下顎から行う）
- 7) 既製トレーを口腔内に正確に挿入し、舌および頬粘膜を動かす。
- 8) アルジネート印象材が硬化するまでトレーを保持する。
- 9) アルジネート印象材が硬化した後、撤去する。
- 10) 印象面を水洗し印象採得の確認を行う。

④ 実施場所：臨床実習室

⑤ 評価方法：評価シートにて評価する。

平成23年度 臨床実習1ポリクリ シラバス

⑥ 備 考 (その他留意事項等) 実習上の諸注意

- 1) 使用する器具・道具を忘れない。
- 2) 時間厳守
- 3) 汚れるのでタオルやハンカチ、ティッシュペーパーを用意しておく。
- 4) 貸し出した既製トレーは3日以内に返却すること

その他

- 1) 各自が準備するもの

ラバーボール、アルギン酸スパチュラ

- 2) 貸し出し・支給するもの

既製トレー、ユーティリティーワックス、アルジネート印象材、紙エプロン、基本セット

平成23年度 臨床実習1ポリクリ シラバス

平成23年度 臨床実習1 ポリクリ(4月)

診療科名：補綴科（局部床義歯）

担当教員名：成田紀之、飯島守雄、伊藤誠康、大久保昌和、石井智浩、神谷和伸、井上正安、義隆淑子、小出恭代、佐藤貴信、中村耕実

① 課題

欠損模型をサベイングして金属床義歯の仮設計を行い、設計に従った技工指示書を作成する。仮設計の結果に基づき、必要な支台歯の前処置（レストシートの形成）を行う。

② ユニットGIO および行動目標 (SB0s)

GIO: 歯科医療における局部床義歯の意義について認識し、義歯設計と支台歯にたいする前処置を行うために必要な知識と技能を習得する。

SB0s:

- 1) 欠損模型の診査ができる。
- 2) 模型のサベイングができる。
- 3) 局部床義歯の設計の原則について述べることができる。
- 4) 提示された症例に対して適切な支台装置の設計ができる。
- 5) 提示された症例に対して適切な連結装置の設計ができる。
- 6) 技工指示書の作成ができる。
- 7) 支台歯に対して必要な前処置を説明できる。
- 8) 局部床義歯の構成を説明できる。

③ 実施方法

- 1) 欠損模型の作製
- 2) プレテスト
- 3) 模型のサベイング
- 4) 義歯設計の検討
- 5) 模型に義歯設計線の描記
- 6) 技工指示書の作成
- 7) 支台歯に対する前処置の説明
- 8) 局部床義歯の構成の説明
- 9) レストシートの形成

④ 実施場所

学生技工室

平成23年度 臨床実習1ポリクリシラバス

⑤ 評価方法

評価シート（WebClassに公開）にしたがって評価表にて採点し評価する。プレテストの結果は予習の有無の評価とする。白衣の汚れ、乱れ等は実習態度の評価として減点する。

⑥ 備考（その他留意事項等）

あらかじめ使用する欠損模型をWebClassに提示しておくのですべての欠損に対して各自で設計を考えておくこと。

参考図書

歯科補綴学専門用語集 日本補綴歯科学会編 医歯薬出版

症例に応じたパーシャルデンチャーの設計マニュアル 藍 稔 学建書院

パーシャルデンチャー テクニック 野首孝祠 他編 医歯薬出版

歯学生のパーシャルデンチャー 第5版 医歯薬出版

平成23年度 臨床実習1ポリクリ シラバス

平成23年度 臨床実習1 ポリクリ(4月)

診療科名：口腔外科	
担当教員名：秋元芳明、近藤壽郎、神野良一、石井達郎、西村均、田中茂男、池谷美和、伊藤耕	
① 課題	<ul style="list-style-type: none">①口腔外科外来診療室の配置および口腔外科外来診療室の流れを理解し、行動をとる。②口腔外科外来診療室で使用する器材の診療室内での所在を確認する。③適切な手指の消毒と滅菌手袋の装着を実施する。④口腔内の消毒をし、浸潤麻酔法を相互実習にて実施する。
②ユニットGIO および行動目標 (SB0s)	<p>GIO: 口腔外科領域における的確な処置を行うために必要な基本的知識、技能、態度を習得する。</p> <p>SB0s: ①口腔外科外来診療室の配置および口腔外科外来診療の流れを理解し、行動ができる。 ②口腔外科外来診療室で使用する器材の診療室内での所在を確認し、その使用方法が説明できる。 ③適切な手指の消毒と滅菌手袋の装着が実施できる。 ④適切な口腔内の消毒が実施できる。 ⑤各種局所麻酔法を理解し、浸潤麻酔法を実施することができる。</p>
③ 実施方法	<ul style="list-style-type: none">①口腔外科外来診療室の配置および口腔外科外来に訪れる初診患者、再診患者の診療の流れを見学、実習する。②口腔外科外来診療室内にて口腔外科で使用する器材の所在を確認する。さらに、症例に沿って器材の使用方法を実習する。③指導医の指導のもと手指の消毒および口腔内消毒を行う。④指導医の指導のもと歯科用局所麻酔注射器、局所麻酔薬（キシロカインカートリッジ）、注射針を使用し、浸潤麻酔法を相互実習にて行う。
④ 実施場所	口腔外科外来診療室

平成23年度 臨床実習1ポリクリ シラバス

⑤ 評価方法

筆記試験、実習時の口頭試問さらに実習態度などを加味し、総合的に判断して最終評価とする。

⑥ 備 考 (その他留意事項等)

平成23年度 臨床実習1ポリクリ シラバス

平成23年度 臨床実習1 ポリクリ(4月)

診療科名：矯正科

担当教員名：葛西一貴、今村隆一、山口 大、五関たけみ、榎本 豊、斎藤勝彦、林亮助、岡野美紀、中島 亮、根岸慎一、徳永理利

① 課題

- 1) 矯正治療の手順および精密検査の内容を習得する。
- 2) 矯正治療に使用する器具・器材を習得する。

② ユニットGIO および行動目標 (SB0s)

GIO: 矯正治療における安全な介助ならびに精密検査を遂行するために必要な知識・技能および態度を習得する。

SB0s: 1) 治療手順について説明できる。2) 精密検査の内容について説明できる。3) ポリゴン図表の分析について説明できる。4) 模型計測について説明できる。5) 矯正治療に用いる器具・器材の名称と使用法を説明できる。

③ 実施方法

- 1) 矯正治療の手順および精密検査の内容について講義を行う。
- 2) セファログラム分析およびポリゴン図表から不正咬合の特徴について講義を行う。
- 3) 口腔模型を使用し模型計測を実際に行う。
- 4) 矯正治療で用いるプレイヤーについてその使用を実際に体験する。
- 5) 矯正治療で用いる器材についてその使用を実際に体験する。

④ 実施場所 第3B会議室

⑤ 評価方法 評価シート・筆記試験により評価を行う。

平成23年度 臨床実習1ポリクリ シラバス

⑥ 備 考 (その他留意事項等) 清潔な白衣を着用し、私語は慎むこと。4年次の講義内容を十分に復習してくること。

平成23年度 臨床実習1ポリクリ シラバス

平成23年度 臨床実習1 ポリクリ(4月)

診療科名：小児歯科

担当教員名：清水邦彦、松根健介、荒井清司、小川 京、臼井 朗、池松奈々、
小尾友美、折野大輔、平井則光

① 課題

1. 小児の齲蝕に対する治療計画を立案する。
2. 断髓の介補を行う。

② ユニットGIO および行動目標 (SB0s)

GIO: 小児の歯科治療および口腔疾患の予防を行なうために基礎的な知識、技能、態度を身につける。

SB0s:

- ・小児歯科診療室の環境を説明できる。
- ・小児の齲蝕の治療計画を説明できる。
- ・断髓法の介補を行うことができる。

③ 実施方法

講義および、顎歯模型を用いた実習を行う。

④ 実施場所

小児歯科診療室および臨床実習室

⑤ 評価方法

別紙の評価表に記載した事項に従い、実習時のディスカッションへの積極的な参加態度および実習内容の理解度により総合的に判断する（治療計画50%、断髓介補50%）。

⑥ 備考（その他留意事項等）

ノート、筆記用具を持参すること
教科書など、参考図書の持ち込みは不要

平成23年度 臨床実習1ポリクリシラバス

平成23年度 臨床実習1 ポリクリ(4月)

診療科名 : 麻酔・全身管理科
担当教員名 : 渋谷 鉄、山口秀紀、石橋 肇、卯田昭夫、下坂典立、鈴木正敏
① 課題 注射法
② ユニットGIO および行動目標 (SBOs) GIO:歯科治療時の緊急時に迅速な対応ができるよう、注射法を習得する。 SBOs: 1. 注射法の種類を列記し、それぞれについて説明できる。 2. 注射法に使用する器材について説明できる。 3. 注射法に使用する器材を取り扱うことができる。
③ 実施方法 (1) 薬液アンプルの取り扱い方 (2) 注射器・針の構造と各部名称 (3) 注射器・針の取り扱い方および薬液の吸引法 (4) 注射法、①筋肉注射、②静脈注射、③点滴法
④ 実施場所
⑤ 評価方法 実習中の態度および習熟度を評価表を用いて評価する。 実習の最後に筆記テストを行う。
⑥ 備考 (その他留意事項等) 肩を露出できるようなTシャツを白衣の下に着てくること。

平成23年度 臨床実習1ポリクリ シラバス

平成23年度 臨床実習1 ポリクリ(4月)

診療科名：特殊歯科

担当教員名：妻鹿純一、伊藤政之、野本たかと、梅澤幸司、林佐智代

① 課題

ビデオから特殊歯科における診療の流れ、臨床で重要な障害について理解を深めた上で、特殊歯科診療室の見学を行い、障害に対する配慮、工夫、接応について確認する。さらに、これらの情報を整理するためにグループ討議を実施する。

② ユニットGIO および行動目標 (SB0s)

GIO:

障害者・児の歯科治療に必要な基本的事項を理解する。

SB0s:

- 1) 各障害の全身像・口腔内の特徴を説明できる。
- 2) 特殊歯科の診療の流れを説明できる。
- 3) 口腔内チャートの記載法を理解する。
- 4) 行動調整法を説明できる。
- 5) グループ討議が実践できる。

③ 実施方法

13:30-13:35	プレテスト
13:35-13:40	オリエンテーション
13:40-14:20	ビデオ供覧
14:20-14:40	診療室の見学
14:40-14:50	休憩
14:50-15:00	口腔内チャートの記載法の説明
15:00-16:30	テーマ抽出・グループ討議
16:30-16:50	課題レポートの説明・評価・総括

④ 実施場所

- ・特殊歯科診療室
- ・会議室 2-B

⑤ 評価方法

出席を原則とし、実習時の態度及び行動目標の達成度、実習後の課題レポートを総合的に判断し評価する。

⑥ 備考（その他留意事項等）実習上の諸注意

1. 実習時の注意
 - 1) ビデオ供覧では私語を慎む。
 - 2) グループ討議では積極的に発言する。
2. 実習時の服装・身だしなみ
 - 1) 院内実習で定められた服装・身だしなみに準ずる。
マニキュア、指輪、ピアス、イヤリング、腕時計、加えて香水を禁止する。
 - 2) マスク、帽子は使用しない。長髪は髪を束ねること。
3. 実習前に臨床実習シラバスと特殊歯科マニュアル（別途配布）を十分に理解しておく。

課題レポート

実習後に以下の課題を課す。原則としてポリクリ実施2週間後の正午に特殊歯科内の提出棚に班長がまとめて提出する。

1. 障害者基本法について調べよ。
2. 発達障害者支援法について調べよ。
3. 脳性麻痺・筋ジストロフィー・知的障害・広汎性発達障害（自閉症）・ダウン症・感觉器障害（視覚・聴覚障害）・循環器障害（心疾患・高血圧）・脳血管疾患・てんかん・精神障害（認知症・うつ病・統合失調症・心身症）について定義、特徴、口腔内の特徴、歯科治療時の注意点についてまとめること。
4. Four Handed Dentistryについて調べよ。

平成23年度 臨床実習1 配属表

期	1	2	3	4	5	6
週日+土曜日	17+3	17+3	17+4	17+3	17+3	17+3
期間	5月6日～5月30日	5月31日～6月22日	6月23日～7月17	7月19日～8月10日	8月16日～9月7日	9月8日～9月30日
配当患者の処置	セメスター期間を通してアポイントによって行う					
班	初診科、小児歯科、矯正歯科：セメスター期間中配属、アポイントにより行う 放射線科、特殊歯科、臨床検査科：セメスター期間中配属により行う 再生歯科、顎関節・咬合診療科、スポーツ・睡眠健康歯科、口腔インプラント科：班別実習、配属期間中にアポイントにより行う 麻酔・全身管理科：セメスター2期間の範囲でアポイントにより行う 医科、予防管理科：期間中に自由にアポイント等により行う 職員技工室：配属により行う					
AB	配 属 ローテイト 配属先	口腔外科 麻酔・全身管理科 口腔インプラント科	保存科・歯周科 再生歯科 顎関節咬合診療科 スポーツ・睡眠健康歯科	補綴科 口腔外科 保存科・歯周科	口腔外科 麻酔・全身管理科 口腔インプラント科	補綴科
CD	配 属 ローテイト 配属先	補綴科 再生歯科 顎関節咬合診療科 スポーツ・睡眠健康歯科	口腔外科 麻酔・全身管理科 口腔インプラント科	保存科・歯周科 再生歯科 顎関節咬合診療科 スポーツ・睡眠健康歯科	保存科・歯周科 口腔外科 麻酔・全身管理科 口腔インプラント科	保存科・歯周科
EF	配 属 ローテイト 配属先	保存科・歯周科 再生歯科 顎関節咬合診療科 スポーツ・睡眠健康歯科	補綴科 口腔外科 麻酔・全身管理科 口腔インプラント科	保存科・歯周科 再生歯科 顎関節咬合診療科 スポーツ・睡眠健康歯科	補綴科 口腔外科 麻酔・全身管理科 口腔インプラント科	口腔外科
GH	配 属 ローテイト 配属先	口腔外科 麻酔・全身管理科 口腔インプラント科	保存科・歯周科 再生歯科 顎関節咬合診療科 スポーツ・睡眠健康歯科	補綴科 口腔外科 麻酔・全身管理科 口腔インプラント科	保存科・歯周科 再生歯科 顎関節咬合診療科 スポーツ・睡眠健康歯科	補綴科
IJ	配 属 ローテイト 配属先	補綴科 口腔外科 麻酔・全身管理科 口腔インプラント科	保存科・歯周科 再生歯科 顎関節咬合診療科 スポーツ・睡眠健康歯科	補綴科 口腔外科 麻酔・全身管理科 口腔インプラント科	口腔外科 麻酔・全身管理科 口腔インプラント科	保存科・歯周科
KL	配 属 ローテイト 配属先	保存科・歯周科 再生歯科 顎関節咬合診療科 スポーツ・睡眠健康歯科	補綴科 口腔外科 麻酔・全身管理科 口腔インプラント科	保存科・歯周科 再生歯科 顎関節咬合診療科 スポーツ・睡眠健康歯科	補綴科 口腔外科 麻酔・全身管理科 口腔インプラント科	口腔外科

*配属の詳細日程表を参照のこと

診療科配属 シラバス

平成23年度 臨床実習1シラバス

平成23年度 臨床実習1(5月～9月)

診療科名：初診科

担当教員名：伊藤孝訓、青木伸一郎、内田貴之、遠藤弘康、多田充裕、岡本康裕

1. 課題

- ・医療面接
- ・医療情報収集
- ・初期治療計画の立案

2. ユニットGIO および行動目標 (SB0s)

GIO:

問題指向型医療 (POS) に則って主要疾患や主要症状に対するプライマリー・ケアが実践できるようになるために、診断情報の収集に必要な診察手技やコミュニケーション技法の習得とともに、診断情報を収集・分析・評価し、問題解決するための計画の立案、そしてプライマリー・ケアへという診断プロセスを問題指向型診療録 (POMR) の作成を通して習得する。

SB0s:

- (1) 初診患者において面接技法に則った医療面接を行う。
- (2) 正確で十分な病歴（患者の社会的・経済的・心理的背景を含む）を聴取する。
- (3) 得られた病歴を整理し、プロトコールに記載する。
- (4) 歯科・医科的既往歴を聴取し、プロトコールに記載する。
- (5) 初診患者において得られた所見から異常所見を抽出し、それを手がかりに仮説演繹的な診断思考を行う。
- (6) 基本的な診断を施行し、得られた所見を整理してプロトコールに記載する。
- (7) エックス線写真から、典型的な読像所見を抽出し解釈する。
- (8) 口腔における主要疾患について診断する。
- (9) 口腔における主要疾患について、基本的な治療方針（初期計画）を立案する。
- (10) 患者の現在の病態について、これまでの経過をふまえて担当医に報告する。

3. 実施方法

初診実習（患者実技）

予診実習（患者実技）

C.D.C（症例示説）

4. 実施場所

初診科診療室

5. 評価方法

- ・評価シートと行動観察により総合的に評価する。

6. 備考（その他留意事項等）

- (1) 初診患者は応急処置を要することがあるので、適切な対応と病める患者の助けになりたいという真摯な気持ちで実習を行うこと。
- (2) 実習中は患者対応に配慮し、私語は慎むこと。
- (3) 臨床実習にふさわしい態度・身なりで取り組むこと。
- (4) 集合時間を厳守すること。
- (5) 不明な点は、学生同士で解決せず教員に確認すること。

平成23年度 臨床実習1シラバス

平成23年度 臨床実習1(5月～9月)

診療科名：臨床検査科

担当教員名：牧村正治、福本雅彦、深津 晶、續橋 治、布施 恵、市村真奈

① 課題 臨床検査データを分析し患者の全身状態を考察しなさい。

② ユニット G10

G10:患者の全身状態を把握するために必要な臨床検査の知識・技能を習得する。

SBOs:

- 1) 臨床検査の目的を説明できる。
- 2) 尿検査の採尿法・検査法を理解できる。
- 3) 静脈血の採血法が理解できる。
- 4) 貧血、出血性素因、炎症・感染症、肝機能、腎機能、糖尿病、血圧についてデータを適切に分析することができる。

③ 実施方法

- 1) 試験 臨床検査の目的・概要・基準値について試験する。
- 2) 見学、介補 診療に支障がない場合に与える。
- 3) 口頭試問 実習中に担当医が出題する。実習を行うための知識だけでなく、検査項目、検査理由、基準値等について質問する。
- 4) 検査データの分析レポート 各自に検査データの分析レポートを出題する。

④ 実施場所 病院棟1-A会議室

⑤ 評価方法 筆記試験、実習態度、評価シート、分析レポートにより評価する。

⑥ 備考 (その他留意事項等)

- 1) 4年次講義ノート・プリント、筆記用具を持って、校舎棟2階歯科臨床検査医学講座医局に集合する。その後、担当医と病院棟へ移動する。
- 2) 分析レポートは2週間以内に担当医に提出する。

平成23年度 臨床実習1シラバス

平成23年度 臨床実習1(5月～9月)

診療科名：病理診断科

担当教員名：山本浩嗣，宇都宮忠彦，木場秀夫，久山佳代，森川美雪，松本敬

① 課題 歯科診療に必要な病理検査法の習得

② ユニットGIO および行動目標 (SBOs) GIO: 歯科診療を行うために必要な病理検査の基本的な知識・技能態度を習得する。
SBOs:
(1) 病理検査の種類と目的を説明できる。
(2) 病理検査の結果を理解できる。
(3) 病理検査の流れを説明できる。
(4) 染色方法の種類と目的を説明できる。

③ 実施方法

1) 病理検査室の見学

標本作製業務に支障がない場合に与える。

2) 病理組織・細胞診標本および病理診断書の理解

実際の標本を観察し所見を述べ、診断書を見て観察結果を理解する。

3) 口頭試問

病理検査の種類、目的、染色方法、患者の心理状態等について質問する。

⑤ 評価方法

別紙の評価表に記載した事項に従い、実習内容について口頭試問あるいは小テストを行う。さらに実習態度を加味して総合的に評価する。

⑥ 備考 (その他留意事項等)

平成23年度 臨床実習1シラバス

平成23年度 臨床実習1(5月～9月)

診療科名：放射線科	
担当教員名：金田 隆，池島 厚，小椋一朗，森進太郎	
① 課題：	
1) 口内法エックス線検査を行う。 2) パノラマエックス線検査を行う。 3) デジタルエックス線画像システムを操作する。 4) 頭部単純エックス線検査を見学する。 5) CT, MRIおよび超音波検査を見学する。 6) 口腔・顎顔面領域の画像診断を行う。	②ユニットGIO および行動目標 (SB0s) GIO: 将来、歯科医師として顎顔面領域のエックス線撮影および画像診断ができるようになるために、各種画像検査法、口腔・顎顔面領域の正常像および病態像を修得する。 SB0s: 1) 口内法エックス線検査ができる。 2) パノラマエックス線検査ができる。 3) デジタルエックス線画像システムの操作ができる。 4) 頭部単純エックス線検査が説明できる。 5) CT, MRIおよび超音波検査が説明できる。 6) 口腔・顎顔面領域の画像診断ができる。
③ 実施方法	
1. 放射線科配属（2日間） 1) 放射線診療業務： 当日の担当医の指導のもと、通常の放射線診療に参加し、多くのエックス線写真を読影して、正常像および病態像を修得する。 2) 画像検査見学 顎顔面領域疾患に必要な頭部単純エックス線検査、CT, MRI, 超音波検査等を見学する。担当医により画像検査法や画像解剖等の口頭試問を受ける。 3) Teaching file： PCを用いて、症例を読影し、読影報告書を作成する。担当医により画像診断の口頭試問を受ける。4症例（2日間）を必須とする。 2. 他科配属及び配当患者の撮影実習 1) 配当患者の撮影は担当学生の必須とする。 2) 他科配属中に撮影依頼があった場合、積極的に撮影実習を行うこと。 3) 口内法撮影5症例およびパノラマエックス線撮影1症例を必須とする。	
④ 実施場所：放射線科診療室	
⑤ 評価方法	
1. 放射線科配属：口頭試問、実習態度、Teaching file の読影所見等にて行う。 2. 他科配属及び配当患者の撮影実習：エックス線撮影および読影所見にて評価する。	

平成23年度 臨床実習1シラバス

⑥ 備 考 (その他留意事項等)

1) 参考図書

- (1) 歯科放射線学実習書 (日本大学松戸歯学部放射線学講座編)
- (2) エッセンス歯科放射線 (学建書院)
- (3) 歯科放射線診断 teaching file 第2版 (砂書房)
- (4) 画像でみる歯科放射線(CDR) (わかば出版)

2) 実習上の諸注意

- (1) 実習は積極的に真摯な態度で臨むこと。
- (2) 機器の取扱いには十分注意すること。

平成23年度 臨床実習1シラバス

平成23年度 臨床実習1(5月～9月)

診療科名：保存科(保存修復)

担当教員名：池見宅司、平山聰司、鈴木英明、神谷直孝、岡田珠美、森俊幸、笹本恭子、岩井啓寿、福嶋千春、壹岐宏二

① 課題 保存修復処置における介補・実技の実施および実技試験

② ユニットG10 および行動目標 (SB0s)
保存修復処置を実施するために、臨床に必要な知識、態度および技能を身につける。

SB0s:

- 1) 硬組織疾患の診査ができる。
- 2) MIを考慮した齶窩の処置ができる。
- 3) コンポジットレジン修復術式および使用器具について説明できる。
- 4) コンポジットレジン修復の仕上げ研磨ができる。
- 5) メタルインレー修復の術式および使用器具について説明できる。
- 6) メタルインレー修復における印象、咬合探得および仮封を行うことができる。
- 7) 歯科用セメントの種類と特徴について説明できる。
- 8) 各種歯科用セメントが使用できる。
- 9) 処置に即した適切な術前・術後の説明ができる。

③ 実施方法

臨床介補とそれに関連する口頭試問、実技、シミュレーション実習、日直業務の実施。

- 1) 修復処置の介補を30回以上行う。
- 2) 介補症例に関連する口頭試問の実施。
- 3) 実施内容は齶蝕処置1症例、コンポジットレジン修復の仕上げ研磨2症例、修復処置に関する術前・術後の患者説明2症例以上を必須とする。
- 4) メタルインレー修復のシミュレーション実習を2回。

④ 実施場所 2階総合診療室、臨床実習室3（実技実習）

⑤ 評価方法

1) 介補の検印数：60%（介補1症例のうち口答試問の割合は50%とする）

2) 実技の評価：20%

3) シミュレーション実習の評価：30%

4) 臨床実習態度

以上に対する総合的評価を1セメスターの評価とする。

平成23年度 臨床実習1シラバス

⑥ 備 考

- (1) 別紙記載の検印表・進行表は毎回必ず持参し、2日後までに必要項目および進行表の検印を受けること。
- (2) 日直業務は日直担当医の指示に従い、主として急患来院患者に対する診療補助を行う。
- (3) 診療介補については1名のみとする。ただし、見学は2名まで自由とする。
- (4) 口答試問は2週間以内とし介補実施時の担当医から受ける。
- (5) シミュレーション実習で評価が60%に達しないものは、レポートの提出が必要となる。
- (6) シミュレーション実習の日程は、後日連絡する。

平成23年度 臨床実習1シラバス

平成23年度 臨床実習1(5月～9月)

診療科名：歯内療法学

担当教員名：松島 潔，辻本恭久，川島 正，小塚昌宏，三浦 浩

① 課題 歯内療法処置を実施する。

② ユニットGIO および行動目標 (SB0s)

GIO:

歯内療法処置を実施するために、臨床に必要な知識、態度および技能を身につける。

SB0s:

- (1) 問診および各種検査ができる。
- (2) 主訴および必要な検査から処置方針の決定ができる。歯内療法処置に必要な器材・薬剤が準備できる。
- (3) 適切な診療介補ができる。
- (4) ラバーダム防湿法が実施できる。
- (5) 各種歯科用セメントが使用できる。
- (6) 根管洗浄ができる。
- (7) 仮封ができる。

③ 1) 実施方法 診療介補とそれに関連する実技実習

2) 実施内容 ①歯内処置の介補を30回以上行う ② ①が達成できたら実技を評価表の実施項目に従って実施する。診療見学については2名までとする（介補者は除く）。

④ 実施場所 病院診療室

⑤ 評価方法 ①介補ならびに実施検印数 ②臨床実習態度

⑥ 備考 (その他留意事項等)

平成23年度 臨床実習1シラバス

平成23年度 臨床実習1(5月～9月)

診療科名：歯周治療学

担当教員名：小方頼昌、増永 浩、吉野祥一、中山洋平、高井英樹、目澤 優

① 課題

② ユニットGIO および行動目標 (SBOs)

GIO: 実際の臨床を通じて歯周治療を実施するための技能、態度を習得し、総合的に歯周治療を理解する。
SBOs: 1) 問診ができる。2) 歯垢染色ができる。3) プラークコントロールレコードの記入ができる。4) ブラッシング指導ができる。5) スケーリング・ルートプレーニングが実施できる。6) 歯周外科治療の種類の説明ができる。7) 歯周外科治療で使用する器具の名称と使用法の説明ができる。8) サポートイブペリオドンタルセラピー(SPT)で行う項目について列挙できる。

③ 実施方法

実習方法と実習内容 LS

1. 実習方法

診療見学・診療介補および実技、歯周外科手術の見学、症例検討会：CPC、口頭試問、日直

2. 実習内容

1) 必修症例と症例数

〈見学、介補および実技〉

実習方法と実習項目の表を参照。症例数については65症例とする（これ以外に、歯周外科治療を4症例以上見学および介補を行う。）各項目の必修症例の見学および介補を行い、臨床実習評価として担当医に評価をもらう。

〈症例検討会：CPC〉

配属期間に関わらず、班ごとに症例検討会に参加する。症例検討会（CPC）は、原則として毎週金曜日、午後6時より第4実習準備室にて行うので、班ごとに決められ月日（別紙で配布）の検討会に参加すること。正当な理由で参加できない場合は事前にその旨を申し出て予備日に参加することを認める。

〈レポート〉

症例検討会（CPC）に参加した学生は担当医からレポートの課題を受けレポートを提出する。担当医は院内番号に従って定める（下記を参照）。レポートの提出に際しては口頭試問を行う。レポート、口頭試問の結果が適切な場合は検印を受ける。

1;大橋 2;小山 3;佐々木 4;鈴木 5;武井 6;目澤 7;吉野 8;岡野 9;岡野 10;高井

〈歯周外科治療の見学〉

歯周外科治療の見学者は1症例について5名までとする（担当学生を含まない）。ただし、担当学生がいない場合に限り介補担当者として1名の追加を認める。歯周外科治療の見学を希望する学生はオペ台帳に学生番号、氏名を記入し担当医の検印をただちに受けること（検印を受けていない学生はオペの見学を無効とする。）また、正当な理由で見学できなくなった場合は、その旨を担当医に連絡し検印を受け二十線で氏名が確認できるように訂正すること（オペ台帳は診療に関する書類であるので修正液の使用は認められない。）

その際、原則として代理者の氏名、学生番号を空欄に記載し検印を受けること。歯周外科治療の見学を行った学生は、その症例内容に応じたレポートを作成し提出すること。レポートの内容について不十分な場合は、見学が無効となることもあるので注意すること。

2) 選択症例と症例数

〈見学、介補および実技〉

歯周科における実習は原則的に配当患者に対する介補および実技をもって評価する。配当患者については各班毎に担当医を定めるので下記の担当医から各自2名以上の配当を受けること。

担当医一覧：A;小方 B;大橋 C;鈴木 D;小方 E;小方 F;岡野 G;高井
H;佐々木 I;増永 J;小山 K;目澤 L;吉野

平成23年度 臨床実習1シラバス

④ 実施場所 歯周科診療室

⑤ 評価方法

原則として診療室における指導責任者、担当医による指導に従い、見学・介補および実技を行うが、症例内容については必要に応じて随時、口頭試問、レポートなどを課す。歯周科における評価は、配属期間に限らず評価する。チーム診療の配当、歯周科配当に対する介補、実習は配属期間に限らず評価の対象とする。ただし、見学については配属期間に限って認めるが、歯周外科治療の見学および介補は、配属期間に限らず認める。

<評価基準>

- 1) 目標症例・選択症例（65症例の達成率、外科治療がある場合、準備、見学、介補など、それ以外に歯周外科治療を4症例以上見学および介補を行う。）
- 2) 歯周科の日直としての義務に対する
- 3) CPCの評価
- 4) 口頭試問、レポートの評価
- 5) 介補および実技（歯周精密検査、ブラッシング指導、スケーリング・ルートプレーニング、PMTC）の手技の評価

以上に対する総合的評価をセメスターの評価とする。

⑥ 備考（その他留意事項等） 実習上の諸注意

1. 症例の評価は、見学、介補および実技後にその内容を理解しているかをチェックしてから検印を行う。
2. 期間中は、日直または指導責任者、担当医の指示に従う。また、班ごとに指導責任者の指示に従い、担当医と密接に連絡を取りながら実習が円滑に行えるように計画的に実習を遂行すること。実習実施日の前日までに必ず担当医とアポイントを取り、アポイント帳に検印を受けること。また、当日の準備などについては、担当医の指示を仰ぐこと。担当医、指導責任者の許可なく、診療室に不在の学生は、実習を放棄したものとみなす。万が一欠席する場合は、担当医の許可を得て適切な指示を仰ぐこと。
3. 歯周科の評価表は、毎日必ず持参し、評価表の記入については、見学、介補および実技表について、症例ごとに日付、該当する細項目名および番号を記入し検印を受けること。
4. 歯周科配属期間中は、各日3~5名の日直を設ける。（別紙参照のこと）歯周科日直の義務は以下のこととし、やむ負えない理由で日直が行えない場合は必ず代理を立て、その旨を日直担当医に報告すること。
 - 1) 急患に対する準備・介補
 - 2) 教授の診療補助などの歯周科における診療が円滑に進むように担当医の指示に従う。

平成23年度 臨床実習1シラバス

平成23年度 臨床実習1(5月～9月)

診療科名：補綴科（総義歯）

担当教員名：

河相安彦、成田紀之、飯島守雄、伊藤誠康、大久保昌和、木本統、桑原克久、林幸男、中田浩史、石井智浩、神谷和伸、矢崎貴啓、池口伸之、井上正安、菅野京子、小出恭代、佐藤貴信、島由樹、末光弘宜、宗邦雄、中村耕実、義隆淑子、會田雅啓、小林平、大村祐史、若見昌信、田中孝明、後藤治彦、加藤仁美、金子珠美、楠瀬有紗、斎藤美佳、田部井直子

① 課題：配当患者または見学に就いた患者における総義歯製作の治療過程において、見学・介補および実技を行い、総義歯製作の過程を理解し、治療法を習得する。

② ユニットGIO および行動目標 (SB0s)

GIO：総義歯の診査・診断、術式および予後について見学・介補と実技を通じて理解し、その意義と基本的臨床能力を身につける。

SB0s：

- 1) 旧義歯の診査・診断項目を説明できる。
- 2) 予備印象を採得することができる。
- 3) 模型上の解剖学的ランドマークについて説明できる。
- 4) 床外形を推定することができる。
- 5) 筋圧形成・最終印象の目的と方法を説明できる。
- 6) ボクシング・作業模型の要件を説明できる。
- 7) 適切な咬合床の形態を説明できる。
- 8) アーラインと床後縁との関連を理解し設定できる。
- 9) 頸の対向関係位の設定の術式と背景を説明できる。
- 10) フェイスボウトランスマーカーの意義と術式を説明できる。
- 11) ゴシックアーチの意義と術式を説明できる。

12) 人工歯の選択基準を理解し、人工歯選択を行える。

13) 兩側性平衡咬合と片側性平衡咬合を説明できる。

14) 仮床義歯試適時における診査項目を説明できる。

15) 完成義歯装着時の診査項目を説明できる。

16) 総義歯装着時の患者指導を行うことができる。

17) 総義歯装着後の調整を行うことができる。

③ 実施方法

見学・介補に就いた患者における見学・介補・実技および配当症例患者における見学・介補・実技

平成23年度 臨床実習1シラバス

④ 実施場所

付属病院補綴科診療室、院内技工室、職員技工室、医員用技工室

⑤ 評価方法

見学・介補については検印表への検印による。実技については実技評価表による採点を行う。その他、予習・復習・レポート等の内容により評価することがある。

⑥ 備考（その他留意事項等）

事前学習の上で見学・介補を行うこと。見学・介補における検印は教育医員または教育医員の併印で可。実技は教育医員の検印のみ有効。実技においては途中で医員への交代を促す場合がある。

※ * 実技においては、臨床実習1で終えるようにする。

※ ** 実技においては、臨床実習1および2で終えるようにする。

※臨床実習1および2において、配当症例患者を配当班に配当する。

配当班員で可能な限り総義歯製作の治療過程において、見学・介補および実技を行い、総義歯製作の過程を理解し、治療法を習得する。

臨床実習1 (5月～9月)
総義歯補綴学 実習項目・実習方法および必修・選択項目

実習項目	実習方法	必修 項目	選択 項目	各項目の到達目標
1 口腔内および旧義歯の診査*	見学・介補	○		口腔内および旧義歯の診査を行うことができる。
2 予備印象**	見学・実技	○		予備印象を採得することができる。
3 研究模型の調製（診査）*	技工・実技	○		模型上の解剖学的ランドマークについて説明できる。
4 各個トレー外形線の記入*	技工・実技	○		床外形を推定することができる。
5 筋形成・最終印象	見学・介補	○		筋圧形成・最終印象の目的と方法を説明できる。
6 ボクシング・作業模型の調製	見学・技工		○	ボクシング・作業模型の要件を説明できる。
7 咬合床の調製	見学・技工		○	適切な咬合床の形態を説明できる。
8 アーラインの設定*	見学・実技	○		アーラインと床後縁との関連を理解し設定できる。
9 頸の対向関係位の設定**	見学・介補	○		頸の対向関係位の設定の術式と背景を説明でき、咬合平面の設定ができる。
10 フェイスボウトランスファー	見学・介補		○	フェイスボウトランスファーの意義と術式を説明できる。
11 ゴシックアーチ	見学・介補		○	ゴシックアーチの意義と術式を説明できる。
12 人工歯選択	見学・実技	○		人工歯の選択基準を説明できる。
13 咬合器付着および頸路調節	見学・技工		○	頸路調節について説明できる。
14 人工歯排列（技工）	見学・技工		○	両側性平衡咬合と片側性平衡咬合を説明できる。
15 仮床（鑑）義歯の試適**	見学・介補	○		仮床義歯試適時における診査が行える。
16 完成義歯の装着・調整・義歯管理について患者説明*	見学・介補	○		完成義歯装着時の診査項目と患者指導内容を説明できる。
17 リマウント	見学・介補		○	意義と術式を説明できる。
18 新or旧義歯の調整・患者説明	見学・実技	○		整方法を説明し、行うことができる。
19 症歯修理	見学・介補		○	義歯破損の原因と修理法を具体的に説明できる。
20 ティッシュコンディショニング	見学・介補		○	粘膜調整の意義と適応を説明できる。
21 フレンジテクニック	見学・介補		○	意義と術式を説明できる。
22 リライン・リベース	見学・介補		○	リライン・リベースの適応を理解し、意義と術式を説明できる。
23 頸義歯	見学・介補		○	頸欠損症例において対応すべき事項を述べることができる。

* 実技においては、臨床実習1で終えるようにする

** 実技においては、臨床実習1および2で終えるようにする

○ 数については定めないので機会があればできるだけ行う

平成23年度 臨床実習1シラバス

平成23年度 臨床実習1(5月～9月)

診療科名：補綴科（クラウンブリッジ）

担当教員名：河相安彦、成田紀之、飯島守雄、伊藤誠康、大久保昌和、木本統、桑原克久、林幸男、中田浩史、石井智浩、神谷和伸、矢崎貴啓、池口信之、井上正安、菅野京子、小出恭代、佐藤貴信、島由樹、末光弘宣、宗邦雄、中村耕実、義隆淑子、曾田雅啓、小林平、大村祐史、若見昌信、田中孝明、後藤治彦、加藤仁美、金子珠美、楠瀬有紗、齊藤美佳、田部井直子

① 課題：配当患者または見学についた患者におけるクラウンブリッジ製作の治療過程において、見学・介補および実技を行い、その過程を理解し、治療法を習得する。

②ユニットGIO および行動目標
(SB0s) GIO: クラウン・ブリッジの診査・診断、治療計画、術式および予後について介補、見学、実技、技工を通じ理解し、その基本的臨床能力を身につける。
SB0s: 行動目標SB0s
1) クラウンブリッジの診査項目を理解し行うことができる。
2) 予備印象を採得することができる。
3) クラウンブリッジの設計を含めた治療計画を立案することができる。
4) 支台建築の目的と方法について述べることができる。
5) 歯肉圧排の目的を理解し行うことができる。
6) クラウンおよびブリッジの支台歯形成について述べることができます。
7) 最終印象の方法を述べることができます。
8) プロビジョナルレストレーションの作製および仮着ができる。
9) 咬合支持に応じた咬合採得を理解し行うことができる。
10) フェイスボウトランスマスターの意義と操作方法を理解し行うことができる。

1 1) シェードティキングを述べることができることできる。
1 2) 咬合器の目的と取り扱いについて述べることができます。
1 3) クラウンブリッジ試適時における診査項目を理解することができます。
1 4) クラウンブリッジの仮着を理解し行うことができる。
1 5) クラウンブリッジの装着について述べることができます。
1 6) クラウンブリッジの術後管理について指導ができる。
1 7) 装着後のトラブルおよび変化の原因と対処法について述べることができます

配当患者における見学・介補・実技および配当患者以外の見学・介補・実技

平成23年度 臨床実習1シラバス

- ④ 実施場所 病院診療室、院内技工室、職員技工室、医員用技工室
- ⑤ 評価方法 見学・介補・実技・レポートについては検印数により採点を行う。その他評価基準は別途定めます。
- ⑥ 備考 (その他留意事項等) 事前学習の上で見学・介補を行い、不明な点は事後補足する形で対応して下さい。

クラウンブリッジ補綴学

実習項目	実習方法	各項目の到達目標
1) 診査	見学・介補・レポート	クラウンブリッジのための診査の方法を理解する。
2) 予備印象	見学・介補・レポート	クラウンブリッジのためのスナップ印象を理解する。
	実技	クラウンブリッジのためのスナップ印象ができる。
3) 補綴物の除去	見学・介補・レポート	メタルコア、クラウン、ブリッジの除去方法を理解する。
4) 支台築造のための形成	見学・介補・レポート	メタルコアのための形成方法を理解する。
5) 支台築造のための印象	見学・介補・レポート	メタルコアのための印象法を理解する。
6) 失活歯のメタルコアによる支台築造	見学・介補・レポート	メタルコアによる支台築造を理解する。
7) 失活歯の成形充填材による支台築造	見学・介補・レポート	成形充填材による支台築造を理解する。
8) 歯肉圧排	見学・介補・レポート	歯肉圧排の方法を理解する。
	実技	
9) 単冠の支台歯形成	見学・介補・レポート	一連の単冠の支台歯形成を理解する。
10) ブリッジの支台歯形成	見学・介補・レポート	一連のブリッジの支台歯形成を理解する。
11) 単冠およびブリッジの印象採得	見学・介補・レポート	クラウンブリッジの最終印象を理解する。
12) 咬合採得（咬合床なしの症例）	見学・介補・レポート	クラウンブリッジの咬合採得ができる。
	実技	クラウンブリッジの咬合採得を理解する。
13) 咬合採得（咬合床ありの症例）	見学・介補・レポート	クラウンブリッジの咬合採得を理解する。
14) プロビジョナルレストレーションの作製	見学・介補・レポート	プロビジョナルレストレーションの作製を理解する。
15) 試適、調整、仮着	見学・介補・レポート	クラウンブリッジの試適、調整、仮着を理解する。
	実技	クラウンブリッジの仮着ができる。
16) 装着	見学・介補・レポート	上記の試適、調整、仮着を含め、クラウンブリッジの装着を理解する。
17) シェードテイキング	見学・介補・レポート	クラウンブリッジのシェードテイキングを理解する。
18) フェイスボウトランスマター	見学・介補・レポート	フェイスボウトランスマターの術式を理解する。
19) その他	見学・介補・	見学内容が説明できる。

20) 技工	技工	1~9の項目の内、4つ以上の技工操作を行うことができる。
1. 研究用模型の作製	技工	研究用模型を作製することができる。
2. 診査診断のための咬合器付着	技工	診査・診断のための研究用模型を咬合器付着し、各部を調整することができる。
3. 各個トレーの作製	技工	各個トレーを作製することができる。
4. メタルコアのワックスアップ	技工	メタルコアのワックスアップができる。
5. 作業用模型の作製	技工	作業用模型を作製することができる。
6. 作業用模型の咬合器付着	技工	作業用模型を咬合器付着し、各部を調整することができる。
7. クラウンブリッジのワックスアップ	技工	クラウンブリッジのためのワックスアップができる。
8. 埋没、鋳造、研磨	技工	クラウンブリッジの埋没・鋳造・研磨ができる。
9. その他の技工操作	技工	

技工は必修項目とし、1. 研究用模型の作製3ケース、3. 各個トレーの作製3ケース、4. メタルコアのワックスアップ1ケース、7. クラウンもしくはブリッジのワックスアップ1ケースを含む8ケース以上の項目を行わなければならない。

- ・予備印象実技は、対合歯の印象でも可。
- ・仮着はプロビジョナルレストレーションでも可。
- ・研究用模型の作製は上下顎どちらかでも可。

平成23年度 臨床実習1シラバス

平成23年度 臨床実習1(5月～9月)

診療科名：補綴科（局部床義歯）	
担当教員名： 河相安彦、成田紀之、飯島守雄、伊藤誠康、大久保昌和、木本統、桑原克久、林幸男、中田浩史、石井智浩、神谷和伸、矢崎貴啓、池口伸之、井上正安、菅野京子、小出恭代、佐藤貴信、島由樹、末光弘宜、宗邦雄、中村耕実、義隆淑子、會田雅啓、小林平、大村祐史、若見昌信、田中孝明、後藤治彦、斎藤美佳、加藤仁美、田部井直子、楠瀬有紗、金子珠美	
① 課題：配当患者または見学に就いた患者における局部床義歯製作の治療過程において、見学・介補および実技を行い、局部床義歯製作の過程を理解し、治療法を習得する。	
② ユニットGIO および行動目標 (SB0s)	GIO：患者個々に適した局部床義歯を作製する基本的臨床能力を身につけるために必要な診査・診断、術式および予後にに関する知識、技能および態度を習得する。 SB0s： 1) 局部床義歯作製のための診査項目を述べる。 2) 局部床義歯作製の診査を行う。 3) 予備印象を採得する。 4) 局部床義歯の設計を行う。 5) 治療計画を担当医とともに立案する。 6) 支台歯に対する前処置を行う。 7) 筋圧形成の目的と方法を述べる。 8) 最終印象の方法を述べる。 9) 咬合採得法について述べる。 10) 咬合採得を行う。 11) フェイスボウの操作法を説明する。 12) フェイスボウトランスマッパーを行う。 13) 咬合器の操作法を説明する。 14) 模型の付着を行う。 15) 局部床義歯の試適時における診査項目を述べる。 16) 局部床義歯の試適を行う。 17) 局部床義歯の装着時の調整について述べる。 18) 装着時の簡単な調整を行う。 19) 局部床義歯装着時の患者指導を行う。 20) 局部床義歯装着後の調整について述べる。 21) 簡単な調整を行う。 22) 局部床義歯装着後の口腔内変化と義歯のトラブルならびにその対処法について述べることができる。
③ 実施方法 配当患者における見学・介補・実技および見学・介補に就いた患者における見学・介補・実技	
④ 実施場所 附属病院補綴科診療室、院内技工室、職員技工室、医員用技工室	

平成23年度 臨床実習1シラバス

⑤ 評価方法

見学・介補については検印表への検印による。実技については実技評価表による採点を行う。その他、予習・復習・レポート等の内容により評価することがある。実技評価表の提出は臨床実習2終了時とするが、実技実施の検印表は臨床実習1終了時に回収する。臨床実習1期間中に個人トレーの作製までは行うこと。

⑥ 備考（その他留意事項等）

事前学習の上で見学・介補を行うこと。見学・介補における検印は教育医員または教育医員の併印で可。実技は教育医員の検印のみ有効。実技においては途中で医員への交代を促す場合がある。

平成23年度 臨床実習1シラバス

平成23年度 臨床実習1(5月～9月)

診療科名：口腔外科	
担当教員名：秋元芳明、近藤壽郎、神野良一、石井達郎、西村均、田中茂男、池谷美和、伊藤耕	
① 課題 口腔外科領域における的確な処置（抜歯・難抜歯・埋伏歯の抜歯・外来小手術）を行うために必要な基本的知識、技能、態度を習得する。 埋伏抜歯症例について3例の症例レポートを提出する。	
② ユニットGIO および行動目標 (SB0s) 	GIO: 口腔外科領域における的確な処置（抜歯・難抜歯・埋伏歯の抜歯・外来小手術）を行うために必要な基本的知識、技能、態度を習得する。 SB0s: ① 口腔外科領域における的確な処置に必要な器材の準備ができる。 ② 処置に対する患者への説明ができる。 ③ 処置前に患者のバイタルの測定ができる。 ④ 処置の介補ができる。 ⑤ 埋伏抜歯症例のレポートが記載できる。
③ 実施方法 口腔外科を受診する患者を対象として指導医の下で介補する。 配属期間中に抜歯介補症例を20症例以上行う。そのうちの埋伏抜歯症例抜歯介補は7例以上、3例についてレポートを担当教員に提出する。 配属期間中に小手術症例5症例以上の介補および見学を行う。	
④ 実施場所 口腔外科外来診療室	
⑤ 評価方法 介補症例の達成度、レポートの内容を総合的に評価する。	

平成23年度 臨床実習1シラバス

⑥ 備 考 (その他留意事項等)

平成23年度 臨床実習1シラバス

平成23年度 臨床実習1(5月～9月)

診療科名：矯正科

担当教員名：葛西一貴、今村隆一、山口 大、五関たけみ、榎本 豊、斎藤勝彦、林亮助、岡野美紀、中島 亮、根岸慎一、徳永理利

① 課題

- 1) 混合歯列および永久歯列の不正咬合について分析・治療方針の立案
- 2) 矯正治療の症例見学

② ユニットGIO および行動目標 (SB0s)

GIO: 基本的歯科矯正治療を実践できるようになるために必要な知識・技能および態度を習得する。
SB0s:

- 1) 模型分析が実施できる。
- 2) セファログラム分析が実施できる。
- 3) 模型・セファログラム分析から診断できる。
- 4) 診断から治療方法を立案できる。

③ 実施方法

- 1) 分析・治療方針の立案、1日目(第1症例：混合歯列)・2日目(第2症例：永久歯列)
 - (1) 模型分析：歯列長径・幅径および歯槽基底弓長径・幅径を計測しポリゴン図表に記載する。
 - (2) セファログラム分析：トレースから必要な計測を行いポリゴン図表を完成する。
 - (3) 模型・セファログラム分析の結果から診断・治療方針を立案する。
 - (4) 治療に用いる矯正装置を選択し、作用機序および治療後の変化について討論する。
- 2) 症例見学：指定された患者の矯正治療について見学・介助を行う。

④ 実施場所

- 1) 分析・治療方針の立案：第3B会議室・図書館
- 2) 症例見学：矯正科

⑤ 評価方法

- 1) 分析・治療方針の立案(第1症例40%、第2症例40%)：評価シートにより評価を行う。
- 2) 症例見学(見学・介助および口頭試問20%)：臨床実習1期間中に、4回の見学および1回の介助を行い評価を行う。

⑥ 備考(その他留意事項等)

矯正治療の見学・介助の際には、患者様に不快な思いをさせないよう十分に配慮し、言動に気を配ること。

平成23年度 臨床実習1シラバス

平成23年度 臨床実習1(5月～9月)

診療科名：小児歯科

担当教員名：清水邦彦、松根健介、荒井清司、小川 京、臼井 朗、池松奈々、
小尾友美、折野大輔、平井則光

① 課題

② ユニットGIO および行動目標 (SBOs)

GIO: 小児の歯科治療および口腔疾患の予防を行なうために基礎的な知識、技能、態度を身につける。

SBOs:

- 小児の齲歯治療を理解する。
- 小児の抜歯および外傷について理解する。
- 小児の保険について理解する。
- 小児の対応について理解する。
- 小児の予防処置を理解し、行なう。
- 小児の定期健診を理解する。
- 小児の症例検討を行う。

③ 実施方法

診療の見学および介補を行う。また担当した症例のディスカッションを行う。

④ 実施場所

小児歯科診療室

⑤ 評価方法

別紙の見学・評価表に記載した事項に従い評価する (85%)

必要に応じて口頭試問およびレポートを課す (15%)

平成23年度 臨床実習1シラバス

⑥ 備 考（その他留意事項等）

小児患児は、ほとんどの場合、保護者と同伴して来院する。保護者は自分の子供がどのような院内生に診られるのか多少の不安を抱いている。どの世代の保護者にも安心して子供を任せられるような院内生でなくてはならない。

平成23年度 臨床実習1シラバス

平成23年度 臨床実習1(5月～9月)

診療科名：麻酔・全身管理科

担当教員名：渋谷 鉄、山口秀紀、石橋 肇、卯田昭夫、下坂典立、鈴木正敏

① 課題
全身麻酔

② ユニットGIO および行動目標 (SBOs) GIO: 安全な歯科治療を施行するために、全身麻醉法の基本的な知識と技術を習得する。
SBOs: 1. 医療面接をはじめとする各種データから、術前のリスク判定ができる。
2. 基本的なバイタルサインの測定ができる。
3. 全身麻酔の流れについて説明することができる。
4. 全身麻酔に用いられる薬剤について述べることができる。

③ 実施方法
見学

④ 実施場所
手術室および全身管理室

⑤ 評価方法
見学態度、レポート内容、口頭試問および評価表により、総合的に評価する。

平成23年度 臨床実習1シラバス

⑥ 備 考 (その他留意事項等)

- ・実習は配属期間中に行う。実習日は火または木曜日とし、1症例につき見学者数は2名までを原則とする。
- ・症例の配当は毎週木曜日18自に401教室で行う。
- ・実習日時が決定したならばアポイント帳に検印を受ける。
- ・術前診察見学日までに、見学予定者全員がそろって、医局前に集合し、集合時間や症例内容、注意事項について説明、伝達を受けること。
- ・選択症例、その他を希望する院内生は医局員に申し出ること。

平成23年度 臨床実習1シラバス

平成23年度 臨床実習1(5月～9月)

診療科名：麻酔・全身管理科

担当教員名：渋谷 鉄、山口秀紀、石橋 肇、卯田昭夫、下坂典立、鈴木正敏

① 課題
全身管理

② ユニットGIO および行動目標 (SB0s)

GIO: 安全な歯科治療を施行するために、全身管理法および精神鎮静法の基本的な知識と技術を習得する
SB0s: 1. 周術期管理に必要なモニターを選択し、患者に装着することができる。
2. 全身疾患有する患者の歯科治療時の注意点について述べることができる。
3. 精神鎮静法の適応とその実施法について述べることができる。
4. 緊急偶発症発生時の対処法について述べることができる。

③ 実施方法

見学、症例により介補。

1 症例の見学と笑気吸入鎮静法の相互実数を必須とする。追加の見学実習を希望する場合は選択症例とし、評価に値すれば成績に加点とする。

④ 実施場所

手術室、全身管理室および各科外来

⑤ 評価方法

見学態度、レポート内容、口頭試問および評価表により、総合的に評価する。

平成23年度 臨床実習1シラバス

⑥ 備 考 (その他留意事項等)

- ・実習は配属期間中に行う。全身管理を必要とする患者の配当を受けた院内生は配属期間外でも選択症例として取り扱うことができる。
- ・症例の配当は毎週木曜日、18時に401教室で行う。
- ・実習日が決定したならば担当医局員を確認の上アポイント帳に押印を受ける。また、実習日時の少なくとも2日前までに担当医局員と連絡をとり、集合時間や症例内容、注意事項について説明、伝達を受けること。
- ・選択症例、その他を希望する院内生は医局員に申し出ること。
- ・配属期間中に笑気吸入鎮静法について相互実習を行い、後日試験をする。

平成23年度 臨床実習1シラバス

平成23年度 臨床実習1(5月～9月)

診療科名：特殊歯科
担当教員名：妻鹿純一、伊藤政之、野本たかと、梅澤幸司、林佐智代
<p>① 課題 見学により障害者歯科診療で重要となる障害についての理解を深めるとともに診療介補を体験する。また、理解の確認とさらなる知識の習得のため口頭試問と課題レポートを課す。</p>
<p>② ユニットGIO および行動目標 (SB0s) GIO:歯科医療の対象としての障害者の存在を知り、その臨床の実際を体験することを通じて障害児・者を患者として受け入れることができるような歯科医師としての知識・態度を修得する。 SB0s:</p> <ol style="list-style-type: none">1. 診療の流れを理解して説明することができる。2. 障害者の身体的、精神的および心理的特徴を説明できる。3. 障害者歯科治療における行動調整法を観察し、説明できる。4. 口腔内診査の介補を実践できる。
<p>③ 実施方法 1. 実習方法 診療見学、口腔内診査の介補、口頭試問、レポート、臨床能力到達試験 2. 実習内容 1) 症例と症例数 (minimum requirement) (1) 〈必修症例〉 ・口腔内診査の介補症例 : 症例数 1 ・実習内容 口腔内診査の介補 (2) 〈見学症例〉 ・治療症例 : 症例数 6 ・実習内容 見学 2) 口頭試問 口頭試問は原則として、口腔内診査の介補症例、治療症例に関連した事項、ポリクリ時の課題レポートより 各指導医が出題する。 3) レポート レポート課題は口頭試問時に各指導医が決定し、出題する。また、レポートは原則として口頭試問終了1週 間後の正午までに特殊歯科内の提出棚に提出とする。 4) 臨床能力到達試験</p>
<p>④ 実施場所 特殊歯科診療室</p>
<p>⑤ 評価方法 実習態度、評価表記載の症例数・内容、口頭試問、課題レポート、臨床能力到達試験</p>

平成23年度 臨床実習1シラバス

⑥ 備考（その他留意事項等）

1. 手続き

- 1) 実習当日までに、障害や行動調整手段等について事前の自習を行っておく。
- 2) 実習当日は9:30までに診療室へ集合する。
- 3) 実習当日は口腔内診査の介補方法ならびに“Four Handed Dentistry”の実技指導を行うので、その“手技”、“概念”についても復習しておく。
- 4) 評価表への検印は、口頭試問終了後1週間以内にもらうこと。1週間を過ぎた場合は再実習を科す。
- 5) 実習終了時にアポイント帳に押印してもらう。
- 6) 押印後の評価表は臨床実習2終了時にまとめて回収するので、それまで各自保管する。
- 7) レポート（ノート）は、担当医の指示に従い、速やかに提出する。

2. 注意事項

1) 見学時の注意

- (1) 診療室内では私語を慎む。
- (2) 患者への禁句を控える。（患者の障害について、恐怖・不安をかき立てるような言動など）
- (3) 患者に誠意を持ち、温かい心で接する。
- (4) 障害による“困難さ”には、必要に応じて手を貸すことが大切であるが、基本的には見学中は指導医から指示されたこと以外には手を貸さない。
- (5) 患者の面前に大勢で立たない。
- (6) 患者、保護者、介護者のいるところで指導医への質問は控える。待合室や隣の治療室にも気を配る。
- (7) 見学症例数が到達数に達しても、実習時間中は見学をする。

2) 見学時の服装

- (1) 院内実習で定められた服装。ただし、マスク、帽子は使用しない。
- (2) 胸、腹部ポケット内に必要以上の筆記用具等を入れない。

3) 臨床実習1シラバス

配布された臨床実習1シラバスは臨床実習を受けるにあたって、事前に理解すべき事項が記載している。したがって、十分に理解しているものとして臨床実習を進める。必ず、実習前に熟読しておく。

- 4) 実習当日は各自、既に配布してあるA4版のノートを持参する。
- 5) 特別な理由なく学生からの実習日変更依頼は認めない。

平成23年度 臨床実習1シラバス

平成23年度 臨床実習1(5月～9月)

診療科名：再生歯科治療学

担当教員名：和田守康、長濱文雄、牧村英樹、西谷知子、菊地信之、染井千佳子

①課題

1. 診療介助は臨床実習の期間内に3回行う。その中で、0peの見学を1回行う。
2. 診療介助については、介助者1名までとする。但し、0peの見学の場合は3名までとする。
3. 0peの見学を希望する者は、再生歯科0pe台帳に院内Noと氏名を記入すること。

②ユニットGIO および行動目標 (SB0s)

GIO:

再生歯科治療を実践できるようになるために必要な基本的知識・技能および態度を習得する。

SB0s:

1. 歯の移植・再植の概念を習得する。
2. 外科的歯内療法の概念を習得する。
3. 歯の移植・再植および外科的歯内療法を考慮した治療計画を立案できる。
4. 一般的な診療の概念を理解する。

③実施方法

1. 診療室での介助・0peの見学
2. レポートおよび口答試問

④実施場所 第3総合診療室 ユニットNo19～27

⑤評価方法

1. 臨床実習態度
2. 介助および実技の評価
3. レポート

⑥備考 (その他留意事項等)

患者と実際に接することから、清潔な身なりで、また、適度な緊張感をもって介助・0pe見学を行うこと。

平成23年度 臨床実習1シラバス

平成23年度 臨床実習1(5月～9月)

診療科名：顎関節・咬合科

担当教員名：成田紀之、小見山道、神谷和伸、下坂典立、内田貴之、大久保昌和

① 課題

- ・顎関節・咬合科（口・顔・頭の痛み外来（歯科））で症例の見学をする。
- ・見学症例の診査・診断プロセスと治療の内容に関するレポートを提出する。
- ・提出レポートについての口頭試問を受ける。

② ユニットGIO および行動目標 (SBOs)

GIO:

顎関節症ならびに口腔顔面痛患者の診査・診断プロセスと治療に関する知識を習得する。

SBOs:

1. 問診について説明できる。
1) 主訴と現病歴および既往歴について説明できる。
- 2) 疼痛の部位、性状、程度などについて説明できる。
3. 診査について説明できる。
1) 頸、顔面、頸部の筋の診査を説明できる。
2) 顎関節の診査を説明できる。
3) 運動制限の診査を説明できる。
4) 画像検査の説明ができる。
4. 病態および治療方針について説明できる。

③ 実施方法

- ・顎関節・咬合科（口・顔・頭の痛み外来（歯科））での症例見学（3症例）を行う。
- ・担当医へ見学症例のレポートを提出する。
- ・担当医からレポートの内容の口頭試問を受ける。

④ 実施場所

病院3階診療室3、5、顎関節・咬合科（口・顔・頭の痛み外来（歯科））

⑤ 評価方法

- 1 症例見学
- 2 見学症例に関するレポートの評価
- 3 レポートに対する口頭試問

⑥ 備考（その他留意事項等）

- ・わからないことは何でも聞くようにして下さい。
- ・担当医から診断の基準をよく習ってください。

参考図書

TMDを知る

クインテッセンス出版1997

ベルの口腔顔面痛

クインテッセンス出版1998

口腔顔面痛 基礎から臨床へ

クインテッセンス出版2001

Okeson TMD

医歯薬出版 2006

口腔顔面痛の最新のガイドライン改訂第4版

クインテッセンス出版2009

平成23年度 臨床実習1シラバス

平成23年度 臨床実習1(5月～9月)

診療科名：口腔インプラント科	
担当教員名：加藤仁夫、村上 洋、井下田繁子、玉木大之、北川剛至、毛塚和哉、安岡沙織、桜井 甫、薄倉優美、竹野智崇	
① 課題：インプラント治療	
② ユニットGIO および行動目標 (SB0s) インプラント治療を理解し、診断能力をつける。	GIO: 将来、欠損補綴の回復方法を適切に患者に提供するために、インプラント治療に関する基本的知識、技能、態度を修得する。 SB0s: <ol style="list-style-type: none">1. インプラント治療法を説明する。2. インプラント治療の適応症を述べることができる。3. インプラント治療に必要な診査項目と検査法を列挙する。4. インプラントを用いた治療法と従来の治療法を比較し、それぞれの治療法のメリットとリスクを説明する。5. インプラント治療のリスクファクターを説明する。6. インプラントメインテナンスの必要性を説明する。7. インプラント治療の合併症を説明する。8. インプラントと天然歯の違いを説明する。
③ 実施方法： 1. インプラント患者説明会に参加する。 2. インプラント手術見学（1次手術：外来手術室（口腔外科小手術室A、病棟手術室） 3. 模型実習（インプラント埋入手術）	
④ 実施場所 1. インプラント患者説明会会場および日程はインプラント外来診療室に掲示します。 2. インプラント手術見学（1次手術：外来手術室（口腔外科小手術室A、病棟手術室） 3. 模型実習（指定の日に実施する。実習時に小テストを実施する。）	
⑤ 評価方法 インプラント患者説明会、インプラント埋入手術見学および模型実習を必須とする。 その他の見学回数は評価に加味する。	

平成23年度 臨床実習1シラバス

⑥ 備 考 (その他留意事項等)

1. 配当患者

①計画室で配当された担当患者がインプラントを希望した場合にはインプラント治療に関する一連の診断と治療に関与し、患者実技、見学、介補、技工を行なう。

②インプラント治療希望患者を担当希望の場合は口腔インプラント科に相談に来てもらいたい。

2. インプラント患者説明会の参加

①インプラント患者説明会ではインプラント治療の歴史～メインテナンス・リコールまでを患者さんにわかりやすく説明しているので、患者さんの立場にたって聞いてもらいたい。

②説明会の開催日時と場所は口腔インプラント科に掲示してあるので、希望者は申し込み一覧表に院内N○と氏名を記入し、開催時間の10分前までに開催場所に集合してもらいたい。

③1回の説明会の参加人数は6名まで（原則）とする。

④所要時間は1時間30分～2時間程度。なお途中退室はできません。

3. 手術見学

①インプラント埋入手術およびサイナスリフト等の補助手術の見学を希望するものは口腔インプラント科医員に申し入れ、インプラント科外来にある手術台帳に院内N○と氏名を記入すること。

②一回の見学者は2名までとする。

③手術時間の変更などがあるので、前日に来院時間を確認すること。

④患者来院時間を確認し、インプラント外来診療室に来ること。

4. インプラント外来の見学と介補

①インプラント2次手術や補綴物の印象・装着の予定はインプラント科外来に掲示してあるので確認し、担当医に申し出ること。

②口腔インプラント科所属医員が実施している症例のみ有効とする。（補綴科と兼務している医員がいるので所属医員一覧で確認すること）

5. 上記の項目は配属期間中に実施すること。

平成23年度 臨床実習1シラバス

平成23年度 臨床実習1(5月～9月)

診療科名：スポーツ・睡眠健康歯科

担当教員名：川良美佐雄（教授），黒木俊一（准教授），小見山道（専任講師），
鈴木浩司（専任講師），浅野隆（専任講師），飯田崇（助教）

① 課題

- ・スポーツマウスガード製作のための印象採得・装着・調整の見学
- ・睡眠時無呼吸症候群患者の口腔内装置製作治療における印象採得・装着・調整の見学

② GIO: 口腔外傷予防や健康増進に対する要望に応えるために、スポーツ歯科医学や睡眠健康科学に必要な知識、態度、技能を習得する。

SB0s:

- ・スポーツにおける顎口腔系の動態について説明できる
- ・スポーツマウスガードの目的を説明できる
- ・いびきや睡眠時無呼吸症候群の病態を説明できる
- ・いびきや睡眠時無呼吸症候群の歯科的対応について説明できる

③ 実施方法

- ・模型印象等の実技
- ・チェアサイドでの診療見学および介補

④ 実施場所

- ・病院等 3階診療室

⑤ 評価方法

1. 臨床実習に臨む態度を評価
2. 介補、見学時の態度を評価
3. レポート、口頭試問により知識を評価
4. 評価は補綴科に含む

平成23年度 臨床実習1シラバス

⑥ 備 考（その他留意事項等）

1. 臨床実習1, 2の期間内に1回以上の見学を行い、レポートを提出。その後口頭試問を行う。
2. 見学ができなかつた場合は課題に対するレポート提出を行い、その後口頭試問を行う。
3. レポートは見学後2週間以内に担当医に提出する。
4. レポート提出後、速やかに口頭試問を受ける。
5. 見学のアポイントは担当医員に当該症例のアポイント状況を確認して取ること。

平成23年度 臨床実習1シラバス

平成23年度 臨床実習1(5月～9月)

診療科名：脳神経外科

担当教員名：平山 晃康、荻野 暁義

① 課題 頭部頸部疾患に対する手術

② ユニットGIO および行動目標 (SBOs)

GIO: 頭蓋顎面および頭頸部領域患者に対し幅広い診断と治療計画が立案できるようになる。また、手術（血管内手術を含む）において必要な最低限の知識、技能、および態度を学修する。
SBOs: 1. 適切な処置手術が選択できる。
2. 必要な術式が説明できる。
3. 助手として手術に参加できる。
4. 術前術後の患者管理について説明できる。

③ 実施方法

(1) 学生に対する手術症例見学

: 術前回診、手術見学および介補、術後回診、レポート、口頭試問

(2) 選択症例臨床実習2の期間内に行なわれる手術症例の中から学生が希望するものを見学することができる。

1症例につき学生2～3名。

④ 実施場所

⑤ 評価方法

1. レポートの提出
2. 口頭試問

⑥ 備考 (その他留意事項等) なし

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

平成 20 年 4 月 1 日
日本大学松戸歯学部付属病院
病院長 和田 守康

日本大学松戸歯学部付属歯科病院（以下、当院という。）は、患者様の個人情報を適切に管理することを社会的責務と考え、個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、教職員、学生及び関係者（以下、教職員等という。）に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

1 個人情報の収集・利用・提供

医療機関としての診療の内容と規模ならびに教育研究機関としての特性を考慮して、個人情報を保護・管理する体制を確立し、適切な個人情報の収集、利用および提供に関する規則を定め、これを遵守します。

2 個人情報の安全対策と教育

当院は、個人情報保護の重要性について、教職員等に対する教育啓発活動を実施するほか、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどに関する予防措置を講ずることにより、個人情報の安全性・正確性の確保を図り、万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

3 個人情報の保護に関する法令・規範の遵守

個人情報に関する日本国の法令・ガイドライン及びその他の規範を遵守します。

4 繼続的改善

当院は、以上の活動を実施するに当たり、個人情報保護を適切に維持するための規則を策定・運用し、運用状況について定期的に確認し、これを継続的に見直し、必要に応じて改善して行きます。

当院における個人情報の管理者及びお問合せ先
個人情報保護管理責任者 病院長 和田 守康
個人情報に関する問合せ先 患者様相談窓口
電話：047-360-9511

患者様の個人情報について

平成20年4月1日
日本大学松戸歯学部付属病院
病院長 和田 守康

日本大学松戸歯学部の付属機関であります当病院では、取得した患者様の重要な個人情報を含む医療に関する記録を、医療機関としてだけでなく教育研究機関として、下記のとおり所定の目的に利用させていただきたいと思いますので、患者様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 患者様の個人情報は、各種法令に基づいた院内規程を守ったうえで下記の目的に利用されます。

① 当病院での利用

- (1) 患者様がお受けになる医療サービス
- (2) 医療保険事務
- (3) 患者様に関する管理運営業務(入退院等の病棟管理、会計・経理、医療事故に関する報告、医療サービスの向上)
- (4) 医療サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

② 当病院および日本大学松戸歯学部での利用

- (1) 歯学系教育
- (2) 症例に基づく研究(研究活動については関連する法令や倫理指針等を遵守いたします。)
- (3) 外部監査機関への情報提供

なお、これらの利用に当たりましては、可能な限り匿名化するよう努力いたします。

③ 他の事業者等への情報提供

- (1) 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との医療サービス等に関する連携
- (2) 他の医療機関等からの医療サービス等に関する照会への回答
- (3) 患者様の診療等にあたり外部の医師等の意見・助言を求める場合
- (4) 歯科技工や検体検査業務の委託その他の業務委託
- (5) 患者様のご家族への病状説明
- (6) 医療保険事務(保険事務の委託、審査支払機関へのレセプトの提出)
- (7) 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- (8) 関係法令等に基づく行政機関及び司法機関等への提出等
- (9) 関係法令に基づいて事業者等からの委託を受けて健康診断を行った場合における、事業者等への結果通知
- (10) 歯科医師賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等上記利用目的の中で疑問がある場合は、お申し出ください。

2 上記利用目的以外に患者様の個人情報を利用する場合は、個別に患者様の同意をいただくことといたします。

3 患者様の個人情報については次の権利があります。

- ① 患者様は所定の手続きのうえ、自己の個人情報の開示を請求することができます。
- ② 患者様は開示を受けた自己の個人情報の内容について、所定の手続きのうえ、訂正を請求することができます。
- ③ 患者様は自己の個人情報が不適切な取扱いをされていると思われる場合は、所定の手続きのうえ、自己の個人情報の利用の停止・消去・提供の停止を請求することができます。
- ④ なお、患者様からの上記ご請求については必ずしも応じられない場合がありますので、ご留意願います。

4 当病院での患者様の個人情報の取扱いに関する詳細については、下記にお問い合わせください。

以上
当病院における個人情報の管理者及びお問合せ先
個人情報保護管理責任者 病院長 和田 守康
個人情報に関する問合せ先 患者様相談窓口
電話:047-360-9511

日本大学松戸歯学部付属病院 個人情報保護内規 概要(抜粋)

【教職員等の責務】

教職員等(教職員・学生及び委託契約等に基づき当院施設内で当院の業務を行う者)は、関連する法令、この内規等の定め並びに保護管理者及び保護担当者の指示に従い、個人情報を適切に取り扱わなければならない。

【個人情報保護体制】

- | | |
|---------------------|--|
| 1. 統括責任者(個人情報保護管理者) | :病院長(管理課 511) |
| 2. 各科・各部署等の保護担当者 | :各科・部署等の責任者 |
| 3. 委員会 | :付属病院個人情報保護委員会(委員長:病院長)
副委員長・医療情報管理部長(オペレータ室 632) |

【個人情報の適切な取扱い】

【収集の開始等】: 業務として個人情報の保有を新たに開始しようとするときは、あらかじめ保護担当者を通じて保護管理者に届け出て承認を得なければならない。また、すでに承認を得ている事項を変更しようとするときは、あらかじめ保護担当者を通じて保護管理者に届け出て承認を得なければならない。

【保有個人情報の保有の制限等】: 業務として個人情報を保有するに当たっては、業務を遂行するため必要な場合に限られ、かつ、その利用目的をできる限り特定しなければならない。また、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を保有してはならない。

【利用目的の明示】: 本人から直接書面(電磁的記録を含む)に記録された当該本人の個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。(※院内掲示板、ホームページで掲示中)

【適正な取得】: 偽りその他不正な手段により個人情報を取得してはならない。

【正確性の確保】: 利用目的の達成に必要な範囲内で、保有個人情報が正確かつ最新の内容に保たれるよう努めなければならない。

【教職員等の義務】: 業務に関して知り得た個人情報の内容を、みだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。

【利用及び提供の制限】: 法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用し、又は提供してはならない。

【アクセス制限等】: アクセス権限を有しない教職員等は、保有個人情報にアクセスしてはならない。また、アクセス権限を有する場合であっても、業務上の目的以外の目的で保有個人情報にアクセスしてはならない。

【複製等の制限】: 業務上の目的で保有個人情報を取り扱う場合であっても、保有個人情報の複製、送信、記憶媒体の外部への送付又は持出し等の行為については、保護管理者の指示に従い行う。

【媒体等の管理】: 保護管理者の指示に従い、保有個人情報が記録されている媒体等を定められた場所に保管するとともに、必要があると認めるときは施錠等を行う。

【廃棄等】: 保有個人情報が不要となった場合には、保護管理者の指示に従い、復元又は判読が不可能な方法により当該情報の消去又は当該媒体の廃棄を行う。

*(紙類はメモ用紙含めシュレッダー処理、フロッピーディスク・CD 等は粉碎、USB メモリ等はデータ消去ソフトで消去)

【取り扱い状況の記録】: 保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、台帳等を整備して、保有個人情報の利用及び保管等の取り扱いの状況について記録する。

【安全確保上の問題への対応】: 保有個人情報の漏えい等安全確保の上で問題となる事案が発生した場合、その事実を知った教職員等は、速やかに保護担当者および保護管理者に報告する。

日本大学松戸歯学部付属病院 病院情報システム運用管理内規 概要(抜粋)

【病院情報システム】

病院情報システムとは、電子カルテシステム及び電子カルテシステムと接続する臨床検査、放射線、医事及び物流等の各部門システムならびに電子カルテシステム及び各部門システムに接続する診療科、センター、各室、事務部門(以下、各部署等という。)の接続機器のことをいう。

【運用の基本原則】

1. 保存義務のある情報の電子媒体による保存については、情報の真正性、見読性、保存性を確保する。
2. 病院情報システムの利用にあたっては、守秘義務を遵守し、当院個人情報保護内規に則り、患者の個人情報を保護する。
3. 病院情報システムへのコンピュータ・ウイルスの侵入及び外部からの不正アクセスに対しては、必要な対策を直ちに講じる。
4. ソフトウェアのインストールや機器あるいは記憶媒体の接続等、許可なく病院情報システムの内容や構成を変更してはならない。

【運用管理体制】

- | | |
|-------------------------------|-----------------------|
| 1. 病院情報システムの管理責任者(システム管理責任者) | :病院長(管理課 512) |
| 2. 病院情報システムの運用責任者(運用責任者) | :医療情報管理部長(オペレータ室 632) |
| 3. 各部門システム及び各部署等の運用責任者(部門責任者) | :各科・部署等の責任者 |
| 4. 委員会 | :電子カルテ委員会 |

【利用者】

システム管理責任者(病院長)が利用を許可した者

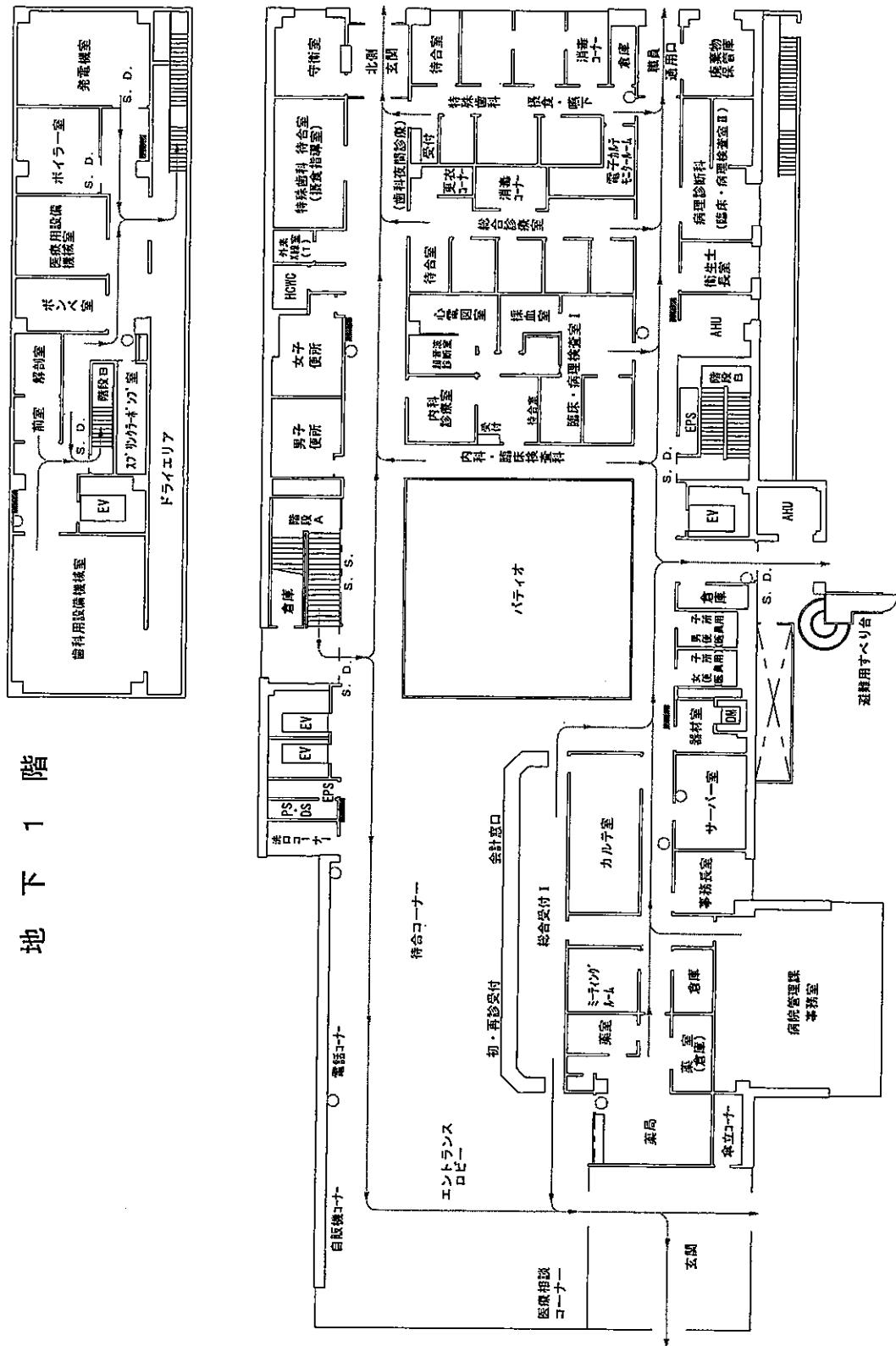
【利用者の責務】

1. 利用者認証に関しては、次の事項を遵守しなければならない。
 - (1) 利用者は、病院情報システムを使用する際に必ずID及びパスワード等(以下、パスワード等という。)により自己の認証を行うこと。
 - (2) 利用者は、パスワード等を他人に教えてはならない。また、他人が容易に知ることができる方法でパスワード等を管理してはならない。
 - (3) 利用者が正当なパスワード等の管理を行わないとために生じた事故や障害に対しては、その利用者が責任を負う。
 - (4) 情報入力に際して、確定操作(入力情報が正しい事を確認する操作)を行って入力情報に対する責任を明示すること。
 - (5) 与えられたアクセス権限を越えた操作を行わないこと。
2. 病院情報システムから情報を取り出す場合、患者の個人情報を保護するため、事前にシステム管理責任者の許可を得なければならない。ただし、診療の現場で、診療の必要に応じて、患者あるいは患者本人の承諾を得て患者家族あるいは第3者に提供する情報はこの限りではない。
3. 病院情報システムの動作の異常及び安全性の問題点を発見したときは、直ちに運用責任者に報告しなければならない。
4. 利用者が病院情報システムの利用資格を失った場合及び利用しなくなった場合並びに利用状況に変更があつた場合には、運用責任者及び部門責任者に速やかに報告しなければならない。
5. 利用者は、運用責任者が実施する運用指針及び安全性についての研修を受けなければならぬ。また、運用責任者からの運用及び安全性に関する通知を理解し、遵守しなければならない。
6. 利用者は、許可なく、端末を外部へ持ち出し、又は外部から持ち込んではならない。*(個人情報内規より)
7. 利用者は、端末使用に当たって、保有個人情報が第3者に閲覧されることがないよう、使用状況に応じて病院情報システムからログオフを行うことを徹底する等の措置を講ずる。*(個人情報内規より)

職員技工室の配属について

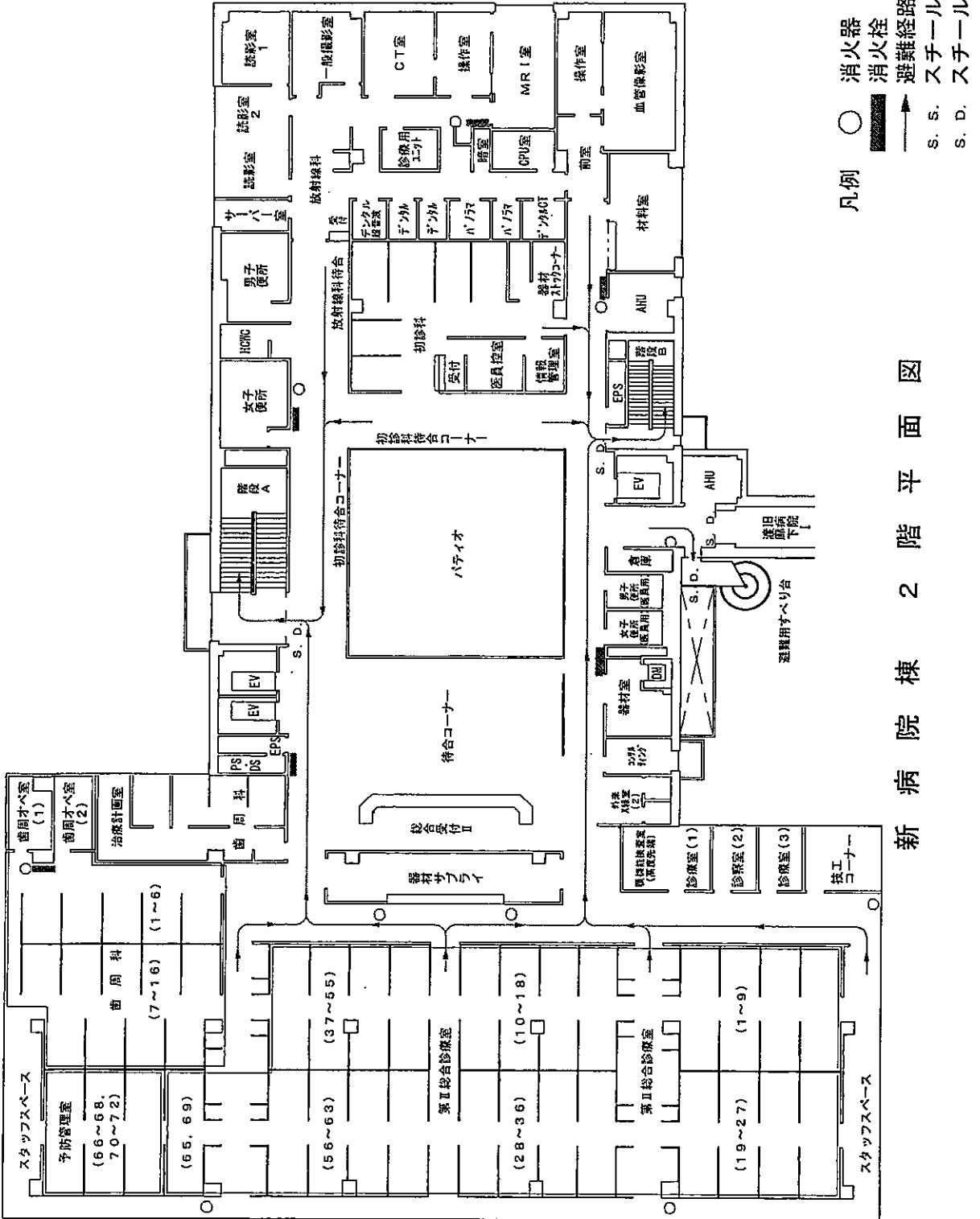
1. 時 間 午前 9 時 40 分から午後 4 時 30 分まで
2. 場 所 職員技工室
3. 内 容 技工物の印象から完成までの見学研修
 - (1) 研究用模型の製作
 - (2) 印象及び技工物の受渡し
 - (3) 技工指示書の内容の確認（ミス及び完成日のチェック）
 - (4) シェードティкиング
 - (5) その他
4. 休 憩 午前 11 時 30 分から午後 12 時 30 分までと、午後 12 時 30 分から午後 1 時 30 分までの交替制

隋書



例 消火栓 避難経路 → チューリップドア

圖面平階棟院病新



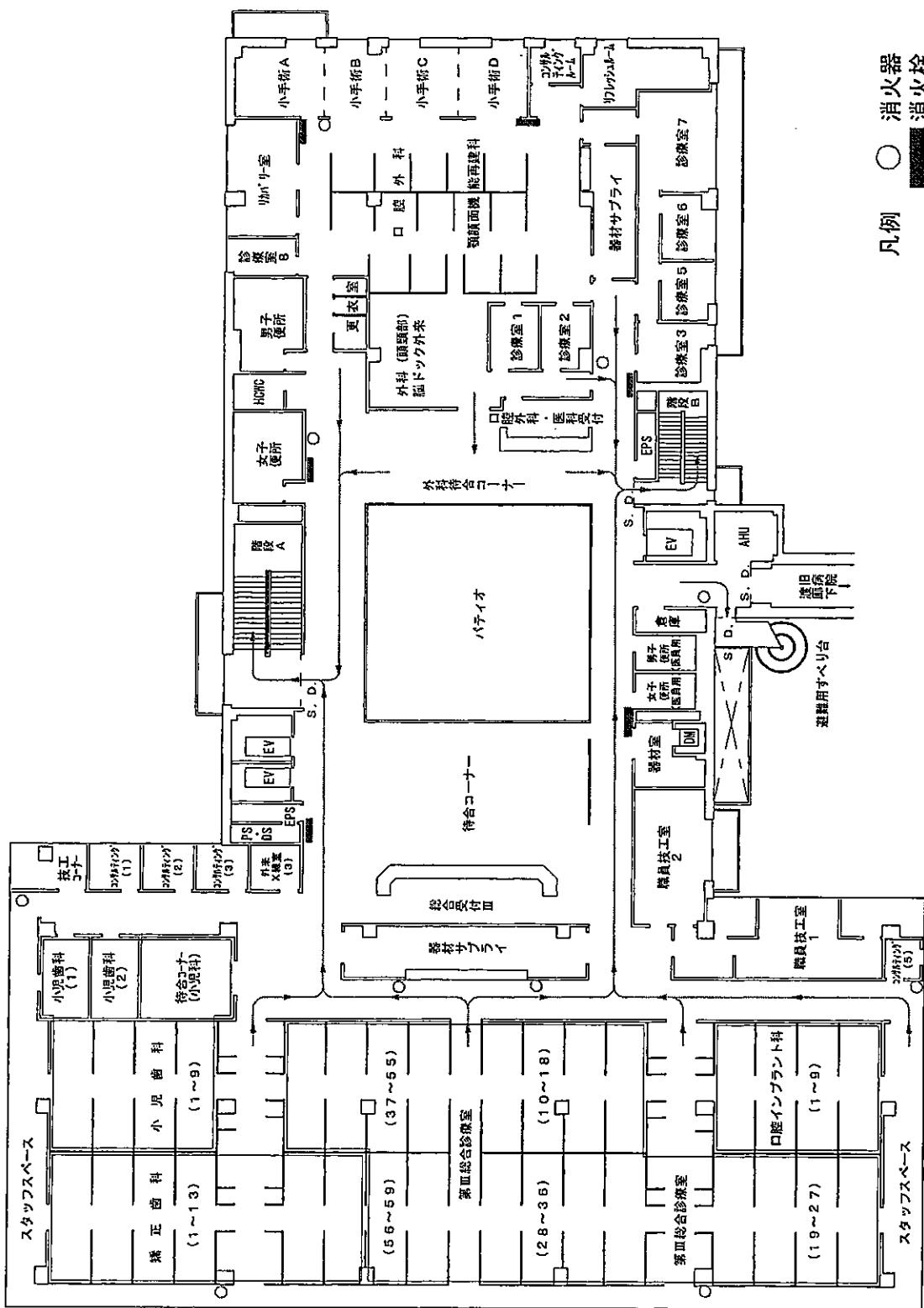
新病院棟2階平面図

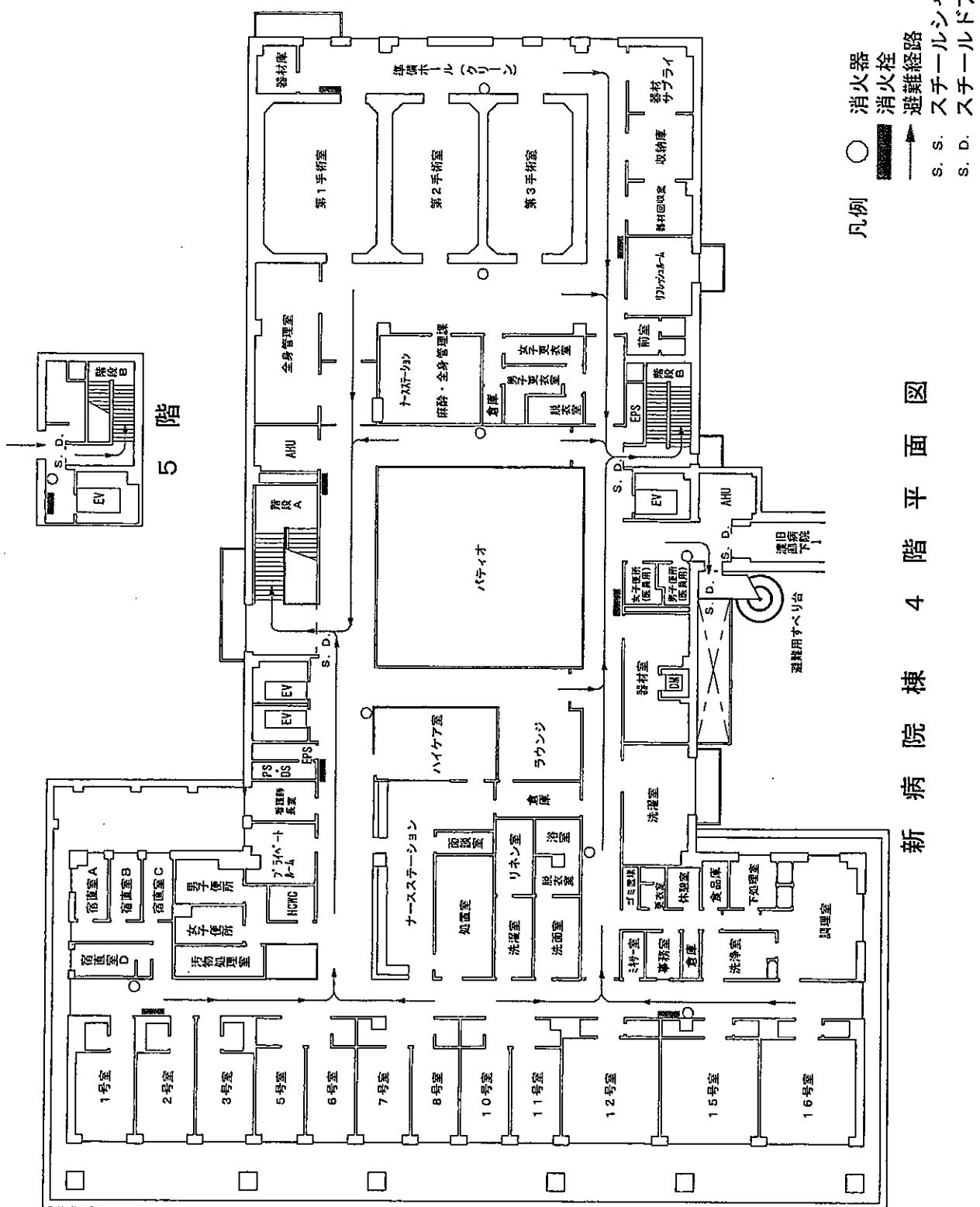
避難経路
S. S. スチールシャッター
S. D. スチールドア

消火栓
消火栓
消火栓

スチールシャッター
スチールドア

圖面平階棟院病新

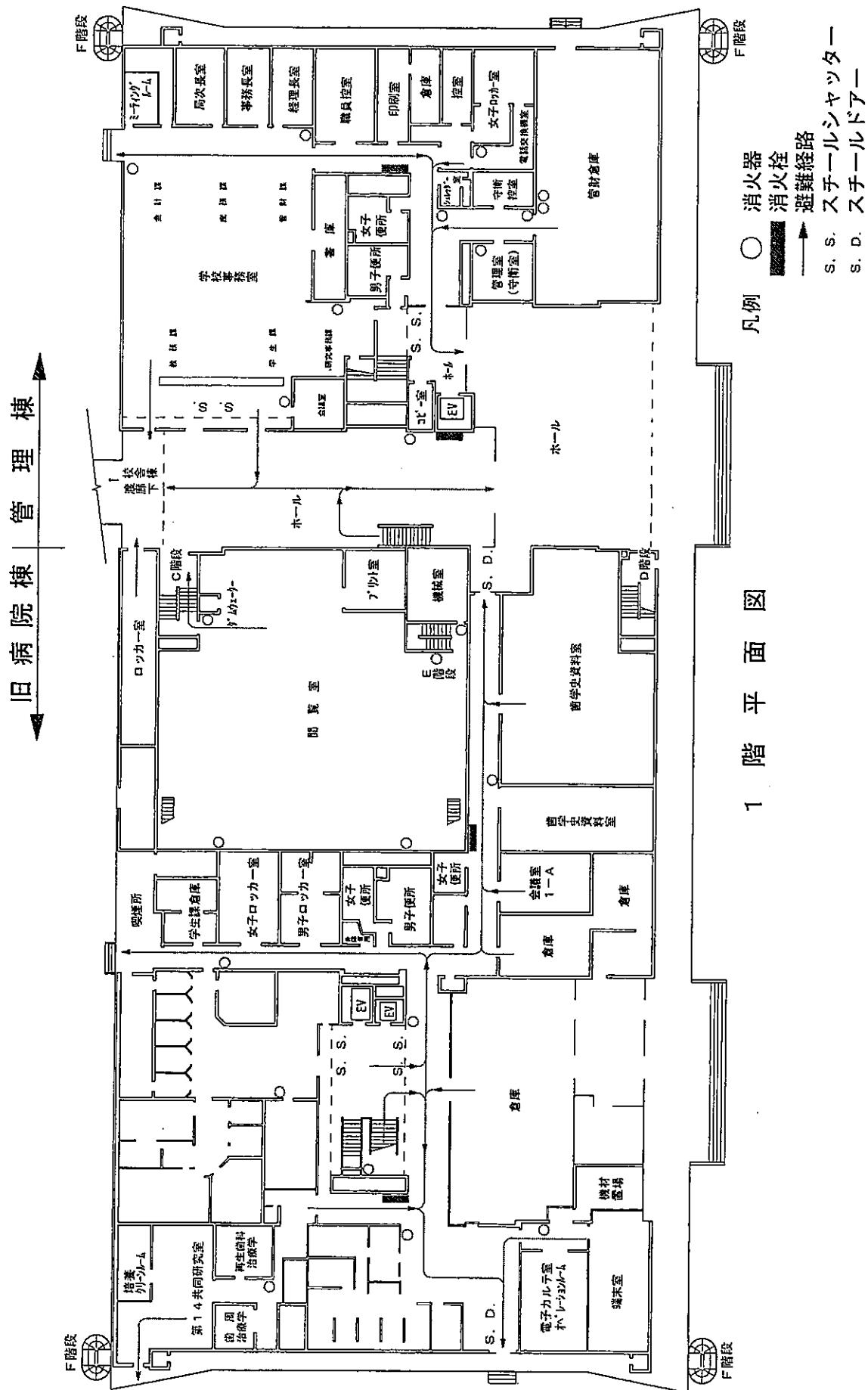




新病院棟階平面向圖

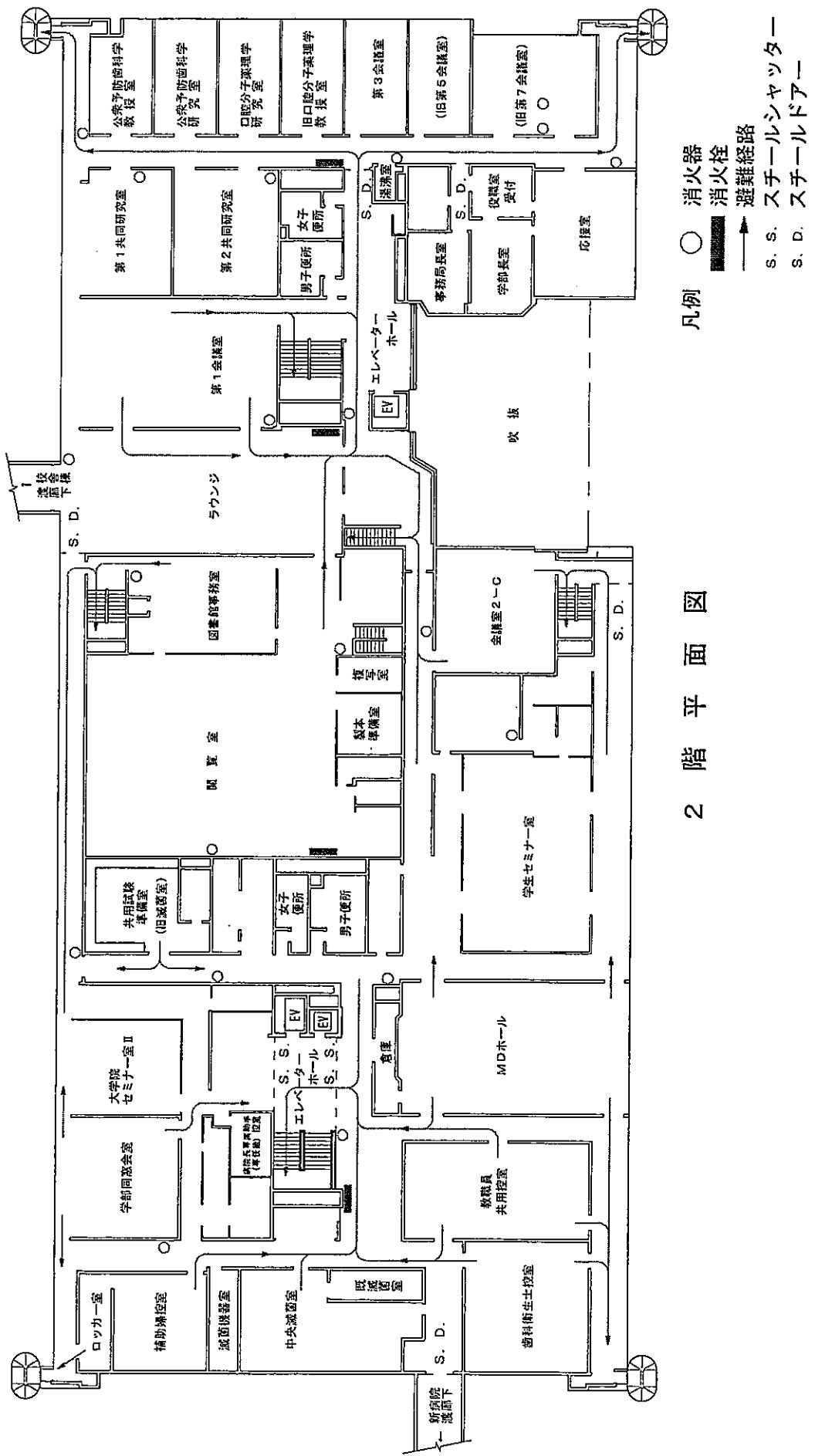
消火栓
○

避難経路
S. S. スチールシャッター
S. D. スチールドア



圖面平亂

棟理管院病院



図面平階2

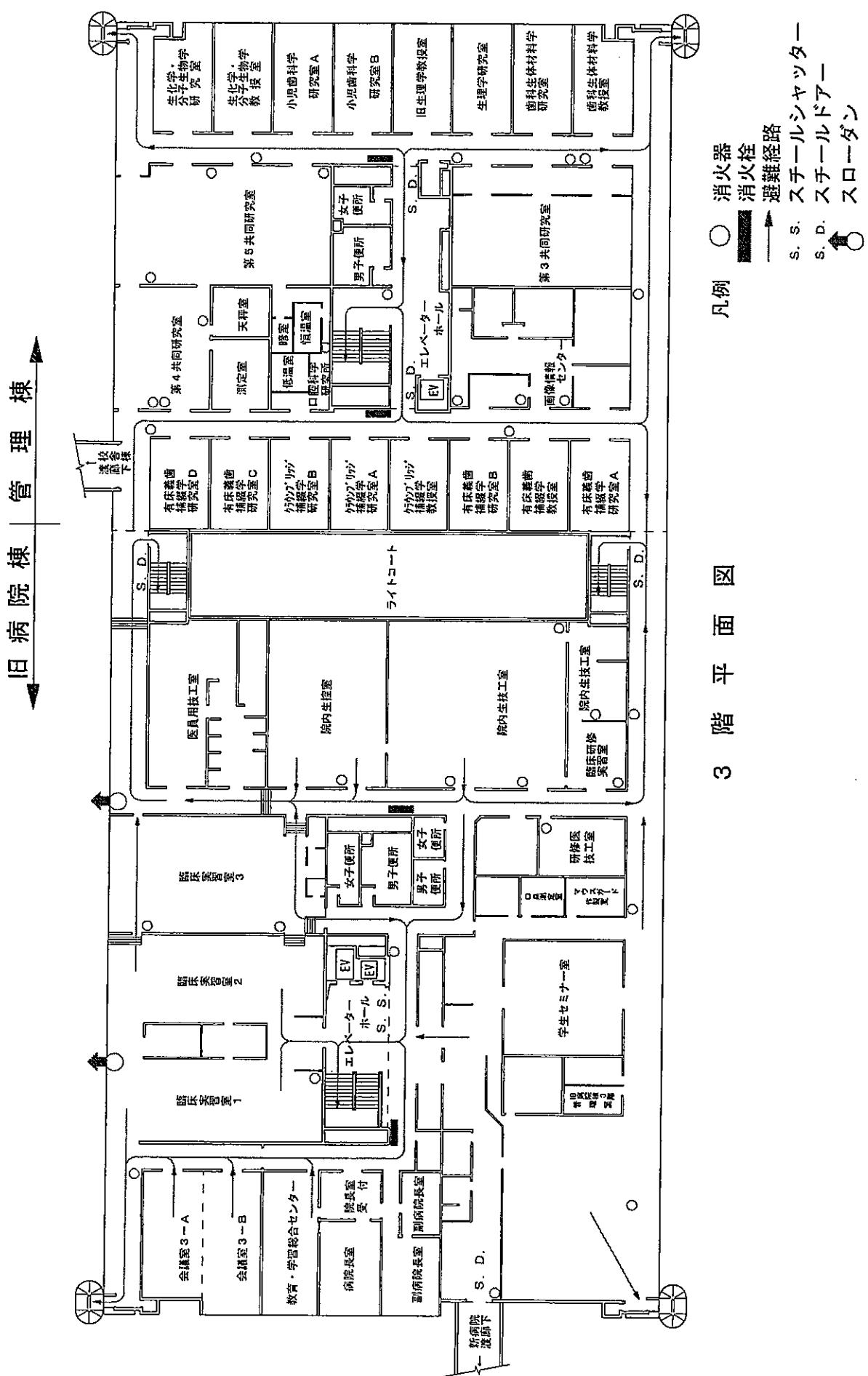
消火器 ○ 凡例

消火栓

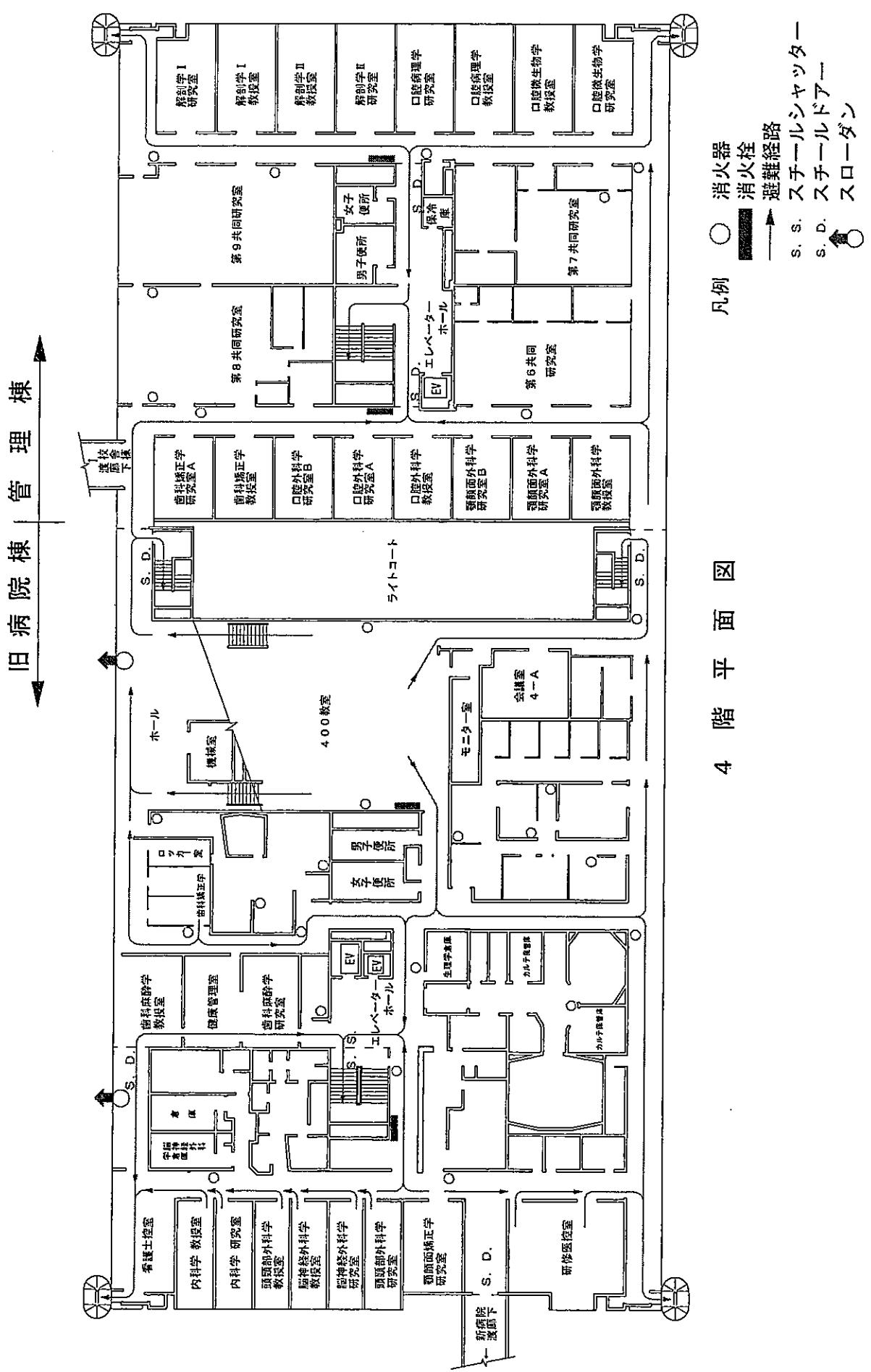
游美庄莊路

S. D. スチールドア-

卷之三



圖面平階3



四面平階図

消火栓
消火栓

→ 遊難経路
S. S. スチールシャッター
S. D. スチールドア
スローダン

1. ポートフォリオ (Portfolio) とは?

ポートフォリオとは、

“*where the terms signifies a purposeful collection of work*”

“*A portfolio is a collection of papers and other forms of evidence that learning has taken place*”

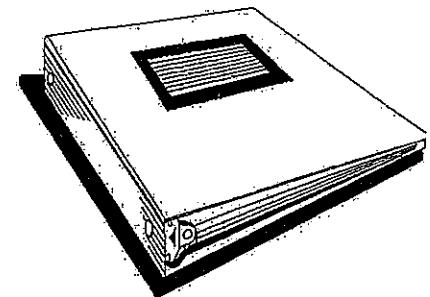
Strecher 1998

place”

Davis

et al., 2001

と、定義されています。すなわち、あなたの学習過程全てにおいて、学習の根拠となる全ての情報を網羅する、一冊のファイルのことです。学習過程とは、院内における診療業務、マネジメント業務のみならず、他職種との連携、様々な学習活動(ワークショップやFaculty Development、講習会など)、自己学習や、学習の一環として院内で行われる全てのプロセスを含みます。また院外においては、その他各種講習会、勉強会への参加など、個人レベルから施設レベルまでの様々な学習活動を含みます。これらの過程において生じる学習体験は、人それぞれで大きく異なるでしょう。また、教育目標に到達するプロセスも個人により違いがあるのは当然です。人それぞれ得意とする分野や苦手な領域も必ず存在します。これらの過不足を自ら分析し克服していく活動は学習行動そのものであり、歯科医師として生涯、健康科学に携わる皆さんに、必ず身につけておかねばならない能力の一つです。これらの学習過程において生じるあらゆる学習の「証」を、一冊のファイルに綴じていく作業からポートフォリオは始まります。



ポートフォリオに含まれねばならないもう一つの重要な情報は、学習者自身による自己の学習経験に対する批判的な「振り返り」です。日々の学習過程において生じる様々な出来事は、単なるその場限りの「些細な出来事」として見過ごされる可能性があります。しかしながら、医療現場におけるあらゆる事象は、全て重要な意味を持つものであり、あなた自身の歯科学生としての成長を促す要素が必ず含まれています。ともすれば、いつの間にか忘れ去られて行くであろうこれらの出来事を克明に記録し、日々自己の行動および思考を振り返る作業は、医療従事者としての成長過程に重要な意味を持つに違いありません。もちろん、日々の出来事を振り返り、批判的に思考し、それを文字に置き換えていく作業は、人によっては取り組みにくく映る場合もあるでしょう。ですが、多くの事例では、参加者の大半は楽しんで取り組めたと報告されており、事実、実際の作業はそれほど大変なことではありません。むしろ常に自己の成長を監視できる体制を整えておくことは、他の誰よりも自分自身にとって最もメリットのあることです。臨床実習を終えたとき、自分自身の成長記録が一目でわかるファイルを持つということは、その後の進路を考える上でも貴重な財産となり、第三者にとっても容易に成長過程が認識できるでしょう。

ポートフォリオは以上のように、自己の学習過程における学習の「証」の積み重ねと、それに付随する学習者の振り返りが主な要素ですが、これを作成する目的はあくまで「評価」です。「評価」とは、自己の振り返りを主体とした「自己評価」と、第三者による「学習評価」の双方の意味を含みます。したがって、ポートフォリオは院内教育委員会により定期的に観察され、学習過程における「形成的評価」の一資料として活用されるとともに、臨床実習終了時には終了判定の資料として活用される「総括的評価」の重要な因子となります。これらの過程では、実際の行動とポートフォリオの内容との整合性が確認され、実際の学習が達成されたかどうかが、予め設定されている学習目標の達成度を、第三者を含めた評価者により定期的に検討されます。そして必要に応じてフィードバックを行う機会

が設定され、教員とのやり取りを自由に行える環境が設定されます。このようなプロセスは、自己の学習活動の改善に向けた重要なきっかけを得る場であり、この機会を最大限に利用する必要があるでしょう。

ポートフォリオは、いわば”*Assessment Through Learning*”であり、かつ”*Learning Through Assessment*”という、両面を有しています。言い換えれば、全ての学習活動が評価対象であり、学習者を360度全方面から観察、測定しようとする手法です。従来のような試験、実習ノート記録などでは評価できない、あなたの学習者としての本質を評価するためには、あなた自身の積極的な係わり合いが求められています。“片意地張らず”に、“自然体”で、取り組みましょう。まだ見ぬあなたの新しい一面が、見えてくるかもしれません！

2. ポートフォリオには何を綴じる？

ポートフォリオには、主に二つのパートから構成されます。一つは、自己の学習過程における学習の「証」の集積であり、これには様々なもの（書類、電子媒体、ビデオテープなど）が考えられます。基本的に学習行動の「証」であればなんだって構いません。しかしながら、闇雲に綴じていけば、まとまりの無い極めて曖昧な“情報の塊”と化してしまいます。そのため、情報の取捨選択には細心の注意が必要です。二つ目は、自己の振り返り記録です。これは予め所定のフォーマットがあるため、これに準じて記載します。

以下に、ポートフォリオに綴じこむことが推奨される内容の一例を示します。

- 1) 日常の学習活動における振り返り記録・・・必須項目
 - 2) 自己の関わった診療記録の抜粋（自己のコメントが加わったもの）
 - 3) 症例検討資料および質疑記録
 - 4) 患者マネージメント学習記録および作成したマニュアル等のプロダクト
 - 5) 各種CPCや講習の記録（自己のコメントが加わったもの）
 - 6) 各種試験結果（OSCE、テーマ別講義、フィードバック内容も含む）
 - 7) その他、院外の学習活動記録と振り返り（学会、講習会、セミナーの参加証など）
- （但し、患者の個人情報の取り扱いについては十分注意してください。）

必ずしも、これらに縛られる必要はありません。上記は一般的に考えられる内容の例ですが、歯科学生としての自己の成長に密接に関連した出来事の記録であれば、日常生活における活動を含めて、どのようなものを綴じても構いません。ただし、最終的には、綴じこまれている内容物の種類について評価が行われますので、十分吟味する必要があります。

3. 振り返り*Self Reflection* とは？

「振り返り」とは、学習や専門性の開発における一つのアプローチ法です。皆さんが日常の経験や思考から得た新たな概念を、あなた自身が既に有している経験や知識と統合して新たな視点、概念を見出す活動であり、自分自身を批判的に観察し、自己の潜在的な

側面を深く洞察する必要があります。すなわち、「振り返り」を行うためにはある種の「技能」と「態度」が要求されます。

「振り返り」を行うためには、自分自身の活動を正確に記憶し、その際自分の取った行動や思考の変化などを、再度考え直す「技能」が必要になります。改めて考え直す作業は、深い思考を必要とし、精度の高いものでなくてはなりません。また最終的には、それらの思考過程を各種媒体へアウトプットするわけですが、あやふやな思考では実際に表現することは出来ません。そのため、筋道の通った体系的な思考が要求されます。

一方、「振り返り」を行う際に欠かせない「態度」とは、自分自身に「正直」になるということです。一口に「正直」といっても、なんでもかんでも記載すれば良いというものではありません。あくまで医療を志す者としての成長に関わる自分の周囲で起きた事象について、自分の行動や思考、感情に「正直」に対応するという意味で、ある程度の用心深さ、慎重さは必要になります。すなわち、自分のおかれた状況や自分が経験した事柄などに対して、前向きな姿勢で思考し、興味を持って対応するという「態度」が要求されることがあります。

では、具体的に何を振り返ればよいのでしょうか？日常の研修において起こった出来事を再度見直し、分析し、批判的に思考し、自身の有する情報、技能と照らし合わせた上で、将来起こるであろう出来事に備えるためには、以下のような項目が考えられます。

- * 何を学んだか？
- * さらに何を学ぶべき
- * そのためには、どうすれば良いか
- * その改善は、効果的に行われたか？

「振り返り」は、あらかじめ所定の書式が設定しており、Monthly Self ReflectionとDairy Self Reflectionの二種類があります。Monthly Self Reflectionは、毎月一枚必ず記載するものであり、当該月における学習活動の中で印象に残っている出来事について記載してください。またDairy Self Reflectionは、Monthly Self Reflectionの記載事項以外で、特に印象深かった出来事について記載してください。いずれも、「事実」および「振り返り」の二項目からなり、十分な思考に基づき記載するようにしてください。

なお、「振り返り」は、電子媒体を使わず、必ずしも筆記用具を用いて自分自身で記載するようにしてください。「書く」という作業は、感情を伴う思考の中から必要な情報を分離し、付随する感情そのものも明確にすることができる上、自分の解釈の中から真実を導き出す可能性も秘めており、精度の高い思考を促す上で多大な効果があります。

4. ポートフォリオのボリュームは？

闇雲に何でもかんでも綴じ始めると、書類は際限なく膨大な量となってしまいます。そのため、ポートフォリオに綴じることのできる量(提供したファイル)を予め設定しています。この規定に従い情報を精選していく作業は、自己の学習を詳細に分析し、批判的に振り返ることを促し、自己の成長過程において重み付けが決定される、重要なプロセスとなります。もちろん、最終的に含まれる内容の量についても評価の対象となっているため、

十分検討して綴じていく必要があります。

5. ポートフォリオに用いる事のできる媒体は？

ポートフォリオの語源は「紙媒体の集積」を意味しています。すなわち、学習課程に生じる様々な情報を全て紙媒体で記録、保存することが、本来のポートフォリオの姿です。これは、情報の速やかな検索を可能にし（瞬時に全体が見渡せる）、情報の正真性が保たれるなど多くの利点があります。しかしながら、多くの資源（紙など）を必要とする、保存しにくい、コストがかかる、などの不利な点もあり、一部の領域ではe-Portfolio（電子媒体によるポートフォリオ）も普及し始めています。両者にはそれぞれ一長一短あり、どちらが良いと一概に決めるることは出来ませんが、本実習では伝統的な紙媒体によるポートフォリオをベースとします。もちろん、各人の集めてくる情報には、電子媒体（FDやCD-Rなど）やビデオテープ、音声記録などの場合も存在するでしょう。そこで、これらについては情報の内容を別紙リストに記載し、内容について各自がわかるよう明記するようにしてください。また、評価の際、全ての情報が容易に閲覧できる必要があるため、特殊なフォーマットや媒体の使用は認められません。具体的にはその都度院内教育委員会に相談して下さい。

6. ポートフォリオにおける個人情報の取り扱いは？

ポートフォリオでは、その内容を作成していく皆さんの、学習過程の全記録であり、その構築過程における所有権は、皆さん自身に帰属することになります。しかしながら、ポートフォリオの作成目的は、あくまで「評価」であるため、院内教育委員会に関わる教員に閲覧される可能性があることは、予めご承知おきください。一方、ポートフォリオに含まれる各種情報は、皆さんの学習過程の正確な記録、という前提はあったとしても、患者の個人情報に関わる情報については、取り扱いに十分配慮をする必要があります。患者氏名はポートフォリオに原則記載しない、診療情報に関する内容については守秘義務を厳守し、漏洩等に十分配慮をする、など、医療者としての基本的な心構えが必要です。

7. ポートフォリオの正真性、信頼性

ポートフォリオに綴じていく様々な情報は、個々の学習行動を忠実に表現し、それを裏付ける「証」である必要があります。そのため、全ての情報は、作成者の現実の経験や思考に基づき構築されなければなりません。一方で、e-Portfolioの使用において、ファイルの単なるコピーによる他人の経験の模倣、あるいは揃取などがしばしば問題となっています。また、そこまで無いにしても、他人（同僚）の行動や思考を模倣することは、学習過程において必ずしも最大の効果を得ることの出来る行動とはいえません。そこで、本実習では、ポートフォリオの正真性を確保し、学習評価の一指標としての使用に耐えうるよう、院内教育委員会により構成される担当者による内容の定期的な検討を実施し、実際の研修実態との整合性について常時観察していきます。また必要に応じて、担当者により内容に関する意見聴取が行われる可能性があります。一方、不正行為が発覚した際は、院内教育委員会における審議に基づき、規定に従った対応を取ることになります。

8. ポートフォリオ作成過程における支援体制

ポートフォリオ作成過程において、これまで気付かなかつた様々なアイデア、多様な観点、日々着実に進歩していく自分自身の成長が見えてくるでしょう。一方で、様々な問題や難題にぶつかることも想定されます。ポートフォリオ評価に関わらず、あらゆる臨床実習に関する皆さんの支援体制は、院内教育委員会委員および各診療科担当歯科医が担当しています。日常の学習生活における些細な問題から私生活にいたる課題まで、皆さんの臨床実習を実施する上で関連すると考えられる問題は、遠慮なく身近な院内教育委員会委員に相談してください。有用なアドバイスが得られるはずです。

9. ポートフォリオ作成および評価の手順

ポートフォリオの作成及び評価におけるスケジュールは、おおよそ以下の通りです。

① 毎日の記載の有無

終業時の出欠席確認担当者が前日の記載があれば当日の欄に検印(記載確認印)をする。欠席と早退は赤で記載する。
記載確認印数で評価する。

② 提出物

・感想レポート (H23. 6月下旬、H23. 10月上旬)

目的: 学生相互で客観的に書き方や自分との違いを理解し臨床実習2に役立てる。

・凝縮ポートフォリオ(2枚程度) 2回/年: H23. 9月下旬、H24. 2月中旬

臨床実習1では提出期日の2週間前に例を提示、表現は自由形式で内容は問わない。

臨床実習2では更にゴールに対する自己の達成%を記載させるが、評価外とする。

・成長ポートフォリオ(2枚程度)

臨床実習終了時に作成し、小冊子にする。

*本資料は、広島大学病院 小川哲次先生の好意により戴いたものを改編しました。

学生番号_____ (院内番号)_____

氏名_____